

(仮称)

茨木市スポーツ推進計画

(素案)

※本書は、現時点での素案であり、内容については、今後スポーツ推進審議会等での意見を踏まえ変更されます。

平成 28 年 月 日

茨木市

目 次

第1章 スポーツ推進計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
(1) 社会的背景	1
(2) 本市のスポーツを取り巻く環境	1
(3) スポーツ推進の動向と方向性	2
(4) 計画策定の目的	3
2. 基本的視点	3
(1) 多様な生涯スポーツ活動の推進	3
(2) スポーツ関係団体や指導者の育成	3
3. 位置づけ	4
4. 目標年次	4
第2章 茨木市のスポーツ推進の現状と課題	5
1. 現状分析	5
1-1. 市民意識調査の結果でみる市民のスポーツ活動の現状	5
1-2. 市内で活動するスポーツ関係団体等の状況	19
(1) 茨木市体育協会	19
(2) 茨木市スポーツ推進委員協議会	20
(3) 茨木市スポーツ少年団	21
1-3. スポーツ教室や講座、スポーツに関する行事等の状況	22
(1) スポーツ教室	22
(2) スポーツ大会	23
(3) その他運動・スポーツに関連する講座・行事等	25
1-4. 総合型地域スポーツクラブの状況	29
(1) 総合型地域スポーツクラブの概要	29
(2) 茨木市における総合型地域スポーツクラブの運営状況	30
1-5. 子どもを取り巻くスポーツ環境の現状	34
(1) 保育所における運動・スポーツ活動の現状	34
(2) 幼稚園における運動・スポーツ活動の現状	34
(3) 小・中学校における運動・スポーツ活動の現状	34
1-6. 高齢者・障害者を取り巻くスポーツ環境の現状	37
(1) 高齢者の運動・スポーツ	37
(2) 障害者の運動・スポーツ	38
1-7. 公共スポーツ施設等の現状	39
(1) グラウンド・テニスコート等	39
(2) 市民体育館	40
(3) 市民プール	42

(4) 自然歩道	42
(5) 健康遊具	42
(6) 青少年野外活動センター	42
 2. 今後の課題	50
(1) 市民がいつでも気軽にスポーツに親しめる環境づくり	50
(2) 健康づくりに役立つスポーツの推進	50
(3) スポーツに関する情報の積極的な発信	50
(4) スポーツ施設の利便性の向上、安全・安心に利用できる施設の整備	51
(5) 住民が主体となって取り組む地域密着型のスポーツの推進	51
(6) 障害者スポーツの推進と交流の促進	52
(7) スポーツに関する各主体が連携した取組みの推進	52
 第3章 基本的な考え方	53
1. 基本理念	53
2. 基本目標	54
(1) 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進	54
(2) 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実	55
3. 施策の方向性（施策体系）	56
 第4章 生涯スポーツ社会を実現するための施策	57
基本目標1. 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進	57
施策の方向性① 多様な生涯スポーツの普及・啓発	57
施策の方向性② スポーツを通じた健やかな子どもの育成	60
施策の方向性③ 成人のスポーツへの参加機会の充実	64
施策の方向性④ 高齢者スポーツの推進	66
施策の方向性⑤ 障害者スポーツの推進	68
施策の方向性⑥ スポーツ施設の整備・充実	70
基本目標2. 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実	72
施策の方向性① 地域スポーツの推進	72
施策の方向性② スポーツを支える人材の育成と支援	74
施策の方向性③ 連携と協働による生涯スポーツの活性化	76
 第5章 計画の推進に向けて	77
1. 計画の推進体制	77
2. 施策や事業の点検・評価	77
3. 関係団体・組織との連携	77

第1章 スポーツ推進計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

(1) 社会的背景

わが国は、少子高齢化が急速に進展し、健康長寿社会の実現を目指す中で、子どもから高齢者まで多様な世代が健康で豊かな人生を送るため、身近なところで気軽に体を動かすスポーツへのニーズが高まっています。スポーツは、生活上のストレスを軽減し、心身を健康にするほか、人々の交流やコミュニケーションを促進するなど、性別や年齢、障害の有無に関わらず、生活の質を高めるとともに、次代を担う青少年の健全育成や、人間関係が希薄になりつつある地域社会の再生、社会・経済の活力の創造など様々な効果が期待されています。

近年、価値観の多様化により、ゆとりや心の豊かさを求める傾向が強まるとともに、競技志向からレクリエーション志向までスポーツの楽しみ方も広がっています。そのため、スポーツもそれぞれの年齢、体力、興味などに応じて多様化し、単なる競技や体力づくりのためだけでなく、「する」「観る」「支える」といった観点から、さまざまなスポーツへの関わり方が求められています。

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとともに、私たちの心と体の欲求にこたえる文化の一つです。また、スポーツは、心身の健康の保持・増進や明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に必要不可欠なものであり、生涯にわたってスポーツに親しむための環境づくりが必要となっています。

(2) 本市のスポーツを取り巻く環境

本市では、平成5年3月に「茨木市総合体育施設建設基本構想」を策定し、「地域住民の日常的なスポーツ活動のための機能を持った施設」として、市民体育館をはじめ、市民プールや運動広場などを整備し、市民が生涯を通じてスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを進めてきました。

また、市内では、N P O 法人茨木市体育協会が32の競技団体を統括し、スポーツの普及と競技スポーツの振興、市民の健康づくりに寄与することを目指し、様々な活動を進めています。さらに、2つの総合型地域スポーツクラブがN P O 法人により運営され、子どもから高齢者まで、「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」をスローガンに、生涯スポーツを楽しむことができる環境づくりを進めるとともに、スポーツ活動を通じた福祉活動やスポーツ文化の振興並びにスポーツの普及等に関する事業を行っています。

そのほか、市内公民館単位で1人または2人のスポーツ推進委員を配置し、身近な地域でのスポーツの推進役として、市民へのスポーツの指導・助言のほか、スポーツに関する事業をコーディネートする役割を果たしています。

このように本市では、市民が身近な地域でスポーツに親しむ機会や環境づくりに努めています。しかし、平成27年度に実施した「茨木市スポーツに関する市民意識調査」（以下、

「市民意識調査」という。) の結果では、市が管理・運営する公共スポーツ施設(学校体育施設を除く)を利用したことがない市民は半数を超える、その理由として「運動やスポーツに興味がない」が最も多く、これに次いで「利用日や利用時間が合わない」「施設があることを知らなかった」「利用できることを知らなかった」「近くに利用できる施設がない、施設が少ない」などが多くなっています。スポーツを楽しむための施設面での環境が整っているにもかかわらず、周知不足や情報提供の不十分さで利用されていないケースも少なくありません。

また、週に1日以上、運動やスポーツを行う市民は約4割で、特に60歳以上の高年代の割合が高くなっています。一方、残り半数以上は運動やスポーツを全く行っていないか、行っていても週1回未満であり、特に40・50歳代を中心に、取り組んでいない市民の割合が高い状況となっています。その理由として、「きっかけや機会がない」や「仕事や家事、育児等で時間がない」「体力的な面(高齢者等)」が多くなっています。

一方、幼少時から様々な運動経験を積んでおかないと、運動発達が停滞し、運動が苦手な子どもになってしまい可能性が高くなると言われています。小・中学生の体力の状況について、平成20年度、21年度及び25年度の各年度において、小・中学校いずれも全国平均を下回る状況となっています。

平成32年には「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」、平成33年には生涯スポーツの国際総合競技大会「ワールドマスターズゲームズ」が関西で開催されることが決まり、スポーツ活動へのニーズが一層高まることが期待されます。年齢や体力、目的などに応じて、市民が、いつでも、どこでも気軽にスポーツに参加でき、また豊かなスポーツライフを実現できる環境づくりに引き続き取り組むことが必要となっています。

(3) スポーツ推進の動向と方向性

国においては、昭和36年に制定した「スポーツ振興法」に基づき、国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的に、スポーツの振興・発展を図ってきました。平成12年9月に、スポーツ振興法第4条に基づき、平成13年度から概ね10年間で実施すべき政策目標と、その目標を達成するために必要な施策を示した「スポーツ振興基本計画」を策定しました。この計画では、スポーツ振興をめぐる諸課題に体系的・計画的に取り組む基本の方針を打ち出し、国としての今後のスポーツのあり方、スポーツ環境づくりを示しました。

その後、平成22年8月には「新たなスポーツ文化の確立」を目指す姿とし、「する人、観る人、支える(育てる)人の重視」「連携・協働の推進」を基本的な考えとした「スポーツ立国戦略」を策定しました。平成23年6月には、スポーツ振興法を50年ぶりに全部改正し、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利」と明記し、スポーツ立国の実現を国家戦略として位置づけた「スポーツ基本法」が制定されました。平成24年3月には「年齢や性別、障害などを問わず、広く人々が、関心、適性などに応じてスポーツに参画することができる環境」を整備するために、「スポーツ基本計画」を策定し、成人の週1回以上のスポーツ実施率65パーセント程度を目指し、10年間を見通したス

スポーツ推進の基本方針を掲げています。

また大阪府では、国のスポーツ基本計画の策定を受け、平成24年4月に「大阪府スポーツ推進計画」を策定し、『大阪スポーツ王国の創造』を目標に、「だれもが「する」「みる」「ささえる」スポーツに参加できる大阪」「スポーツを通じて健康で明るく活力に満ちた大阪」「スポーツを通じて都市の魅力を創造し、発信する大阪」の3つを理念に、ライフステージに応じたスポーツ機会の創造とともに、スポーツの活力を生かした都市魅力の創造に向け、各種施策を展開しています。

(4) 計画策定の目的

平成27年3月に、本市のまちづくりの指針である「第5次茨木市総合計画～ほっといばらき もっと、ずっと～（平成27年度～平成36年度）」を策定し、その中で「みんなが楽しめるスポーツ活動の推進」に向けた基本的方向として、各自の興味や年齢、体力、技能等に応じて、誰もが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境の整備を示しています。

国のスポーツ基本計画や大阪府スポーツ推進計画での基本的な考え方及び第5次茨木市総合計画におけるスポーツ推進施策に関する方針を踏まえ、性別や年齢、障害の有無に関係なく、子どもから高齢者まで、またスポーツ団体だけでなく、ファミリーやグループ等の少人数でも多種多様なスポーツを楽しめる環境づくりをめざし、スポーツに関する施策を体系的・効果的に推進するため「茨木市スポーツ推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2. 基本的視点

本計画では、次の2つの視点に立って、生涯スポーツの推進に取り組んでいきます。

(1) 多様な生涯スポーツ活動の推進

近年、スポーツは「する」だけでなく、「観る」「支える」など、かかわり方も多様化しています。市民の健やかで豊かな生活を実現するためには、生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたって親しむことがこれまでにもまして重要になっています。

そのため、スポーツ基本法の考え方を踏まえ、スポーツ関係団体等と連携し、すべての市民が「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツができる視点に立ち、一人ひとりの豊かなスポーツライフを支援し、生涯スポーツ社会の実現に向け取り組んでいきます。

(2) スポーツ関係団体や指導者の育成

近年の健康志向の高まりから気軽に参加できるスポーツ環境が求められており、それらを支えるスポーツ関係団体や指導者の育成に取り組んでいきます。

また、それらの団体や指導者が連携・協力することにより、ネットワークが構築され、スポーツ環境が充実するとともに、地域の交流も促進されます。

3. 位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づくスポーツの推進に関する計画で、国のスポーツ基本計画の考え方を踏まえ、茨木市のスポーツに関する施策を関係機関・団体と連携を図りながら、総合的に推進するための指針となるものです。

また、平成27年度から平成36年度までを計画期間とする第5次茨木市総合計画におけるスポーツ推進のための基本施策を具体化する分野別計画に位置づけられます。

さらに、文部科学省の教育基本法、社会教育法との整合を図るとともに、大阪府スポーツ推進計画をはじめ、厚生労働省の「健康日本21」と本市の「健康いばらき21・食育推進計画」「茨木市障害者施策に関する長期計画」「茨木市高齢者保健福祉計画・茨木市介護保険事業計画」「茨木市次世代育成支援行動計画」「茨木っ子ジャンプアッププラン28」など関連する計画と連携して施策を推進します。

なお、本市のスポーツ施設の整備に係る計画として、平成5年に策定した「茨木市総合体育施設建設基本構想」は、本計画に引継ぐものとします。

4. 目標年次

本計画の期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

ただし、中間年度の平成32年度に進行状況の確認、評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

また、計画期間中、国・大阪府の動向や本計画の進行状況、社会・経済情勢等の変化に応じて、計画の見直しの必要が生じた場合は柔軟に対応します。

第2章 茨木市のスポーツ推進の現状と課題

1. 現状分析

1-1. 市民意識調査の結果でみる市民のスポーツ活動の現状

調査の概要

■目的

市民の健康や運動・スポーツ活動に関する現状や意識などを調査し、「茨木市スポーツ推進計画」の策定、及び今後の本市のスポーツに関する施策検討のための基礎資料を得るために実施しました。

■調査設計

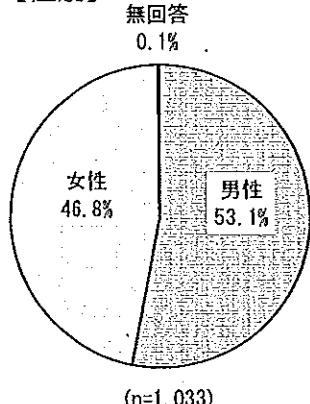
- ・調査対象 市内在住の18歳以上の方の中から2,000人を無作為に抽出
- ・調査方法 郵送配布・回収
- ・調査期間 平成27年7月30日～8月12日

■回収結果

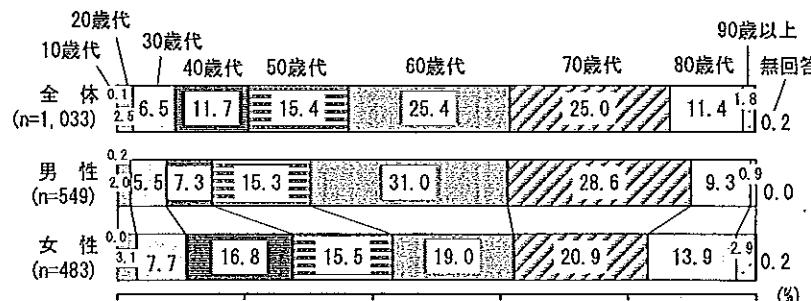
配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
2,000件	1,039件	1,033件	51.7%

■回答者の属性

【性別】



【年齢】



【居住中学校区】

回答数	養精 中学校区	西 中学校区	東 中学校区	豊川 中学校区	南 中学校区	三島 中学校区	北 中学校区
1,033	8.2%	13.0%	8.6%	3.4%	9.7%	6.4%	5.9%
東雲 中学校区	天王 中学校区	西陵 中学校区	平田 中学校区	北陵 中学校区	太田 中学校区	彩都西 中学校区	無回答
8.0%	9.4%	8.3%	6.0%	4.6%	4.0%	3.1%	1.4%

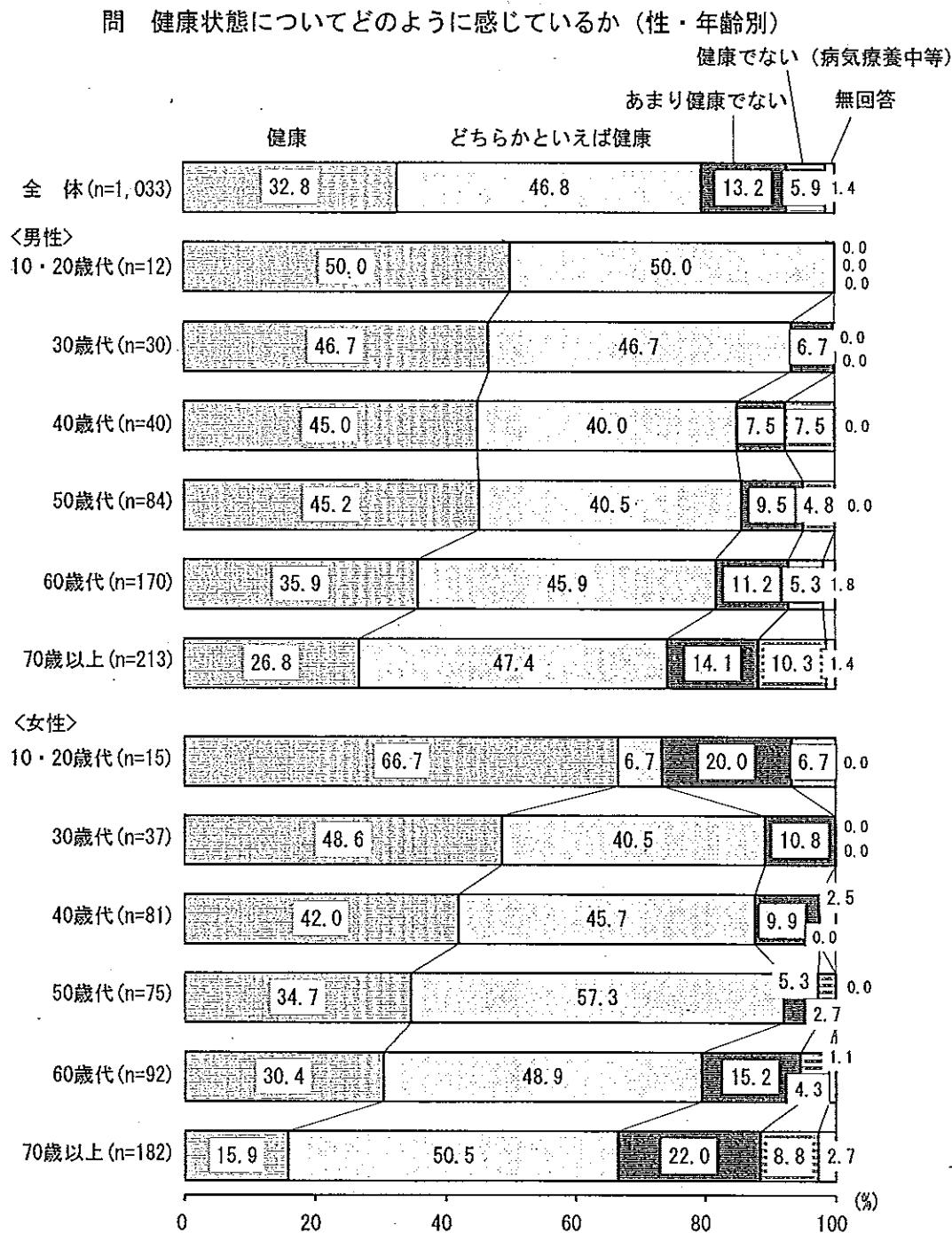
※図表のn (number of case)は、設問に対する回答者数のことです。

※図表中の「MA%」(Multiple Answerの略。「○はいくつでも」)や「3LA%」(3 Limited Answerの略。「○は3つまで」)という表示は、複数回答形式の設問です。

(1) 主観的健康観

自分の健康状態について、「健康」と「どちらかといえば健康」を合わせた『健康である』割合は79.6%、「あまり健康でない」と「健康でない（病気療養中等）」を合わせた『健康でない』割合は19.1%となっています。

性・年齢別でみると、『健康である』割合は、各年代で男女ともに過半数を占めており、男性は年代が上がるほど低下傾向がみられますが、女性では30歳代～50歳代で9割前後を維持し、60歳以上になると低下がみられます。



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

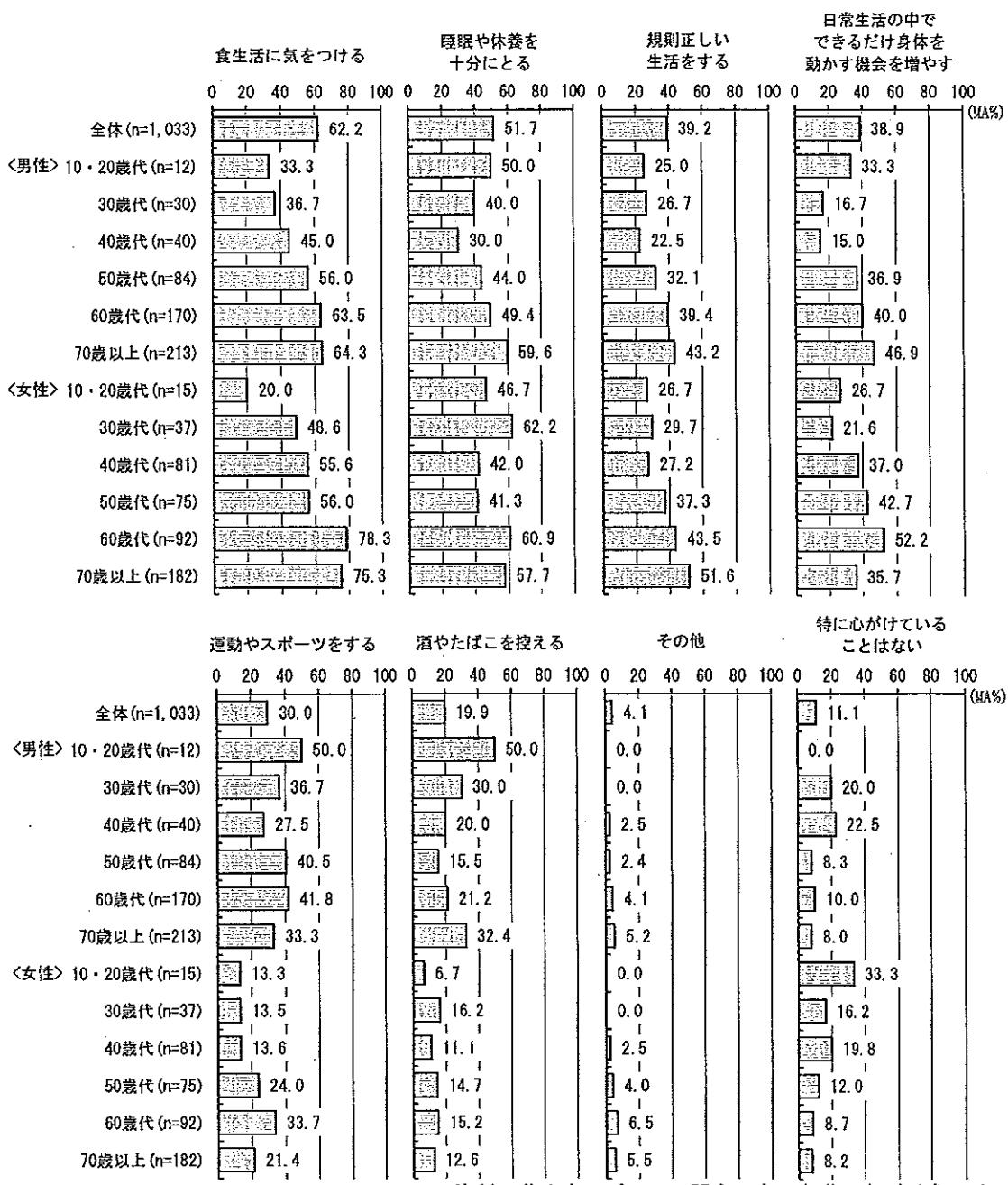
(2) 健康や体力づくりのために心がけていること

「食生活に気をつける」が 62.2%で最も多く、「運動やスポーツをする」は 30.0%と 7 項目中 5 番目となっています。

性・年齢別でみると、「日常生活のなかでできるだけ身体を動かす機会を増やす」では、男性は 50 歳以上の年代で 3~4 割台、女性は 40 歳以上の年代で 3~5 割台と高くなっていますが、30 歳代~60 歳代の男女差をみると、男性に比べ女性のほうが高くなっています。

「運動やスポーツをする」では、男性は 50 歳代と 60 歳代で 4 割台、女性では 60 歳代が 33.7%で、それぞれ他の年代に比べ高くなっています。

問 健康や体力づくりのために心がけていることは何か（性・年齢別）



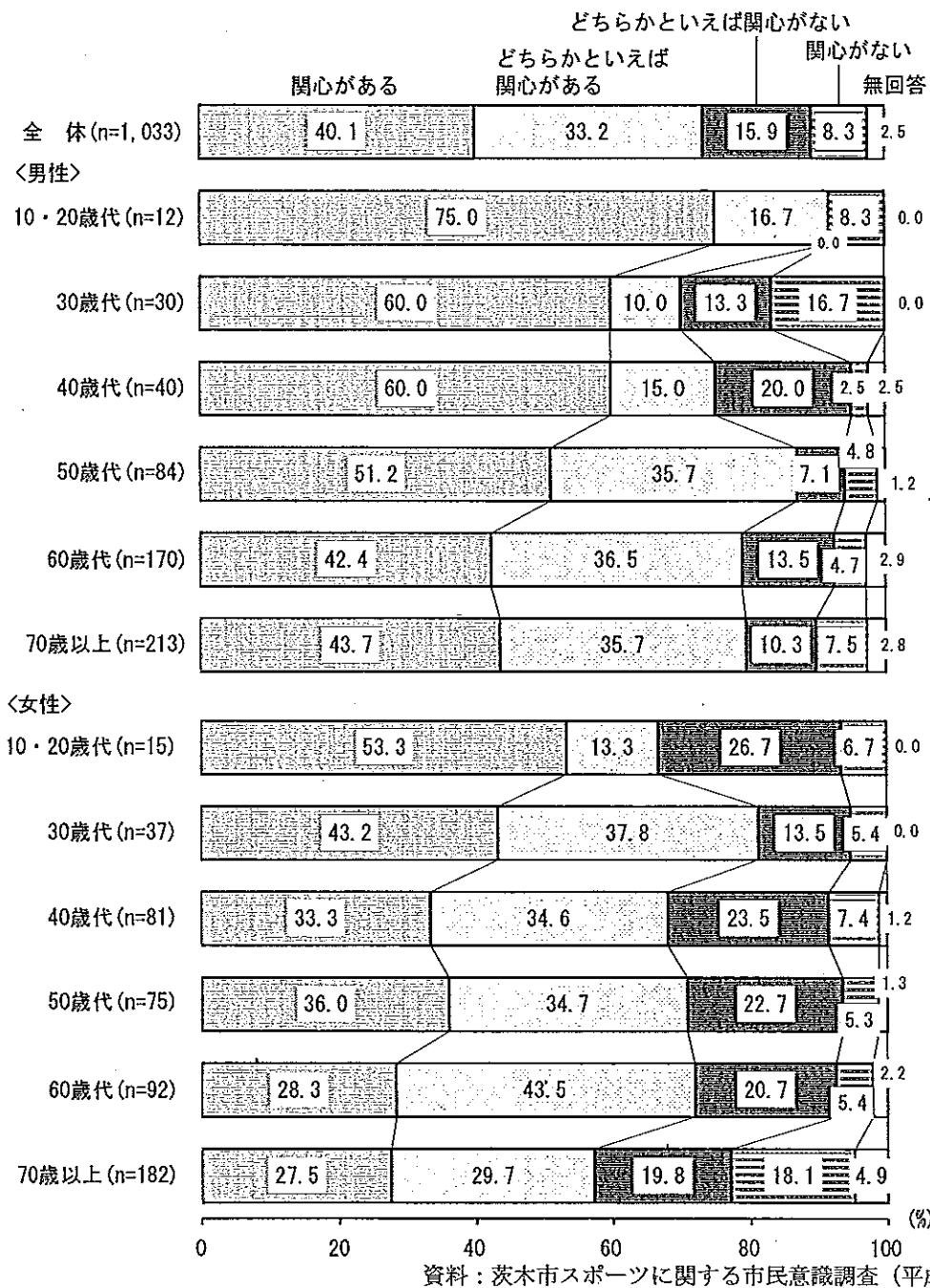
資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成 27 年度）

(3) 運動・スポーツへの関心の有無

運動・スポーツに「関心がある」が40.1%で最も多く、「どちらかといえば関心がある」を合わせた『関心がある』割合は73.3%を占めています。一方、「どちらかといえば関心がない」と「関心がない」を合わせた『関心がない』割合は24.2%となってています。

性・年齢別でみると、『関心がある』割合は、男性は50歳代が86.9%、女性は30歳代で81.0%と高くなっています。また、30歳代では、男性(70.0%)より女性(81.0%)のほうが高く、40歳以上の年代では男性のほうが高くなっています。

問 運動・スポーツに関心があるか（性・年齢別）



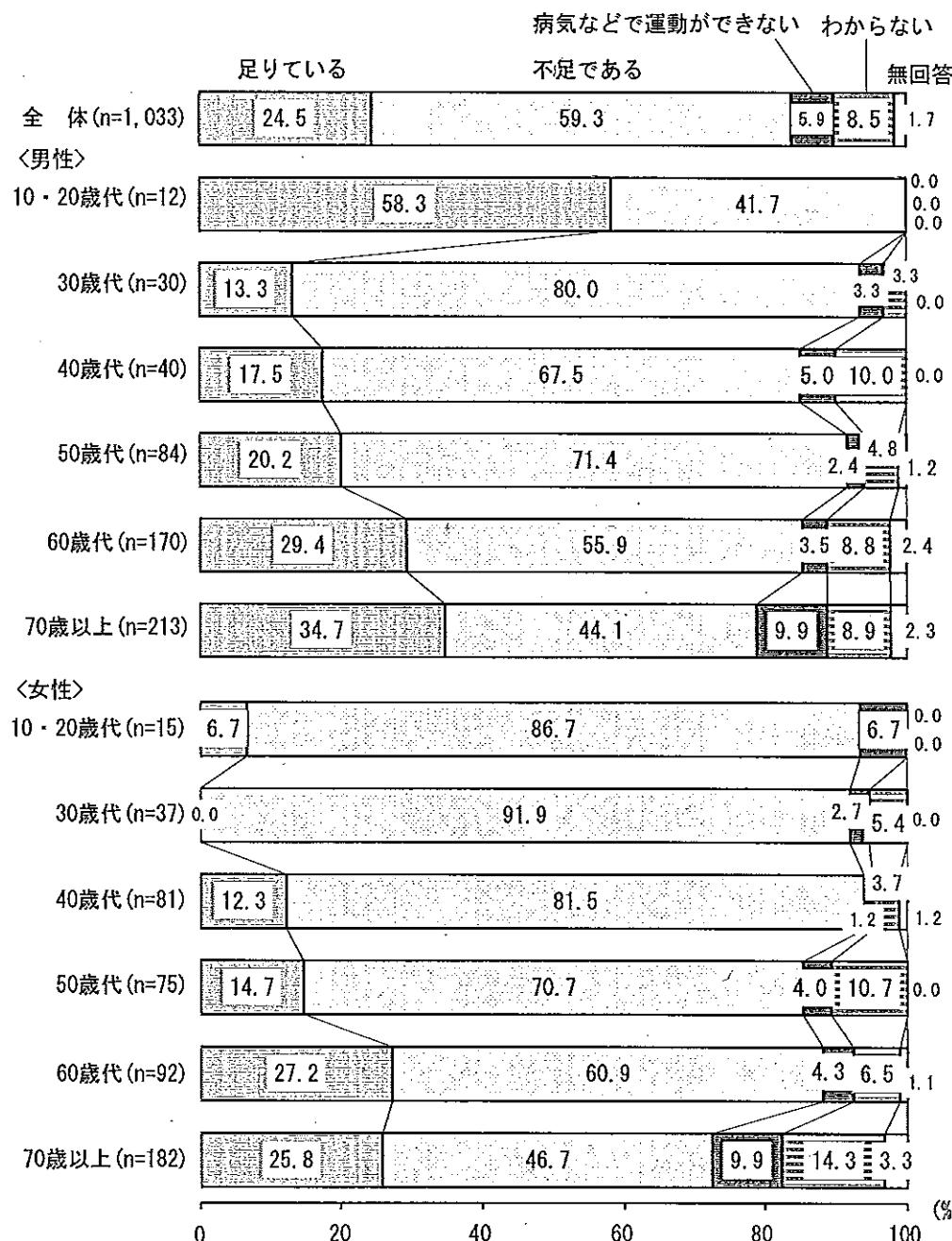
(4) 主観的運動量の過不足状況

自分自身の現在の運動量について、「不足である」は59.3%を占めており、「足りている」は24.5%となっています。

性・年齢別でみると、「不足である」が、男性は30歳以上の年代、女性はすべての年代で「足りている」を上回っています。

一方、「足りている」は、男性は、30歳代が13.3%と、最も低くなっていますが、年代が上がるほど上昇しています。女性では、10歳代～30歳代は1割未満、40歳代と50歳代は1割台となっており、60歳以上になると2割台に上昇しています。

問 自分自身の現在の運動量をどう思いますか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

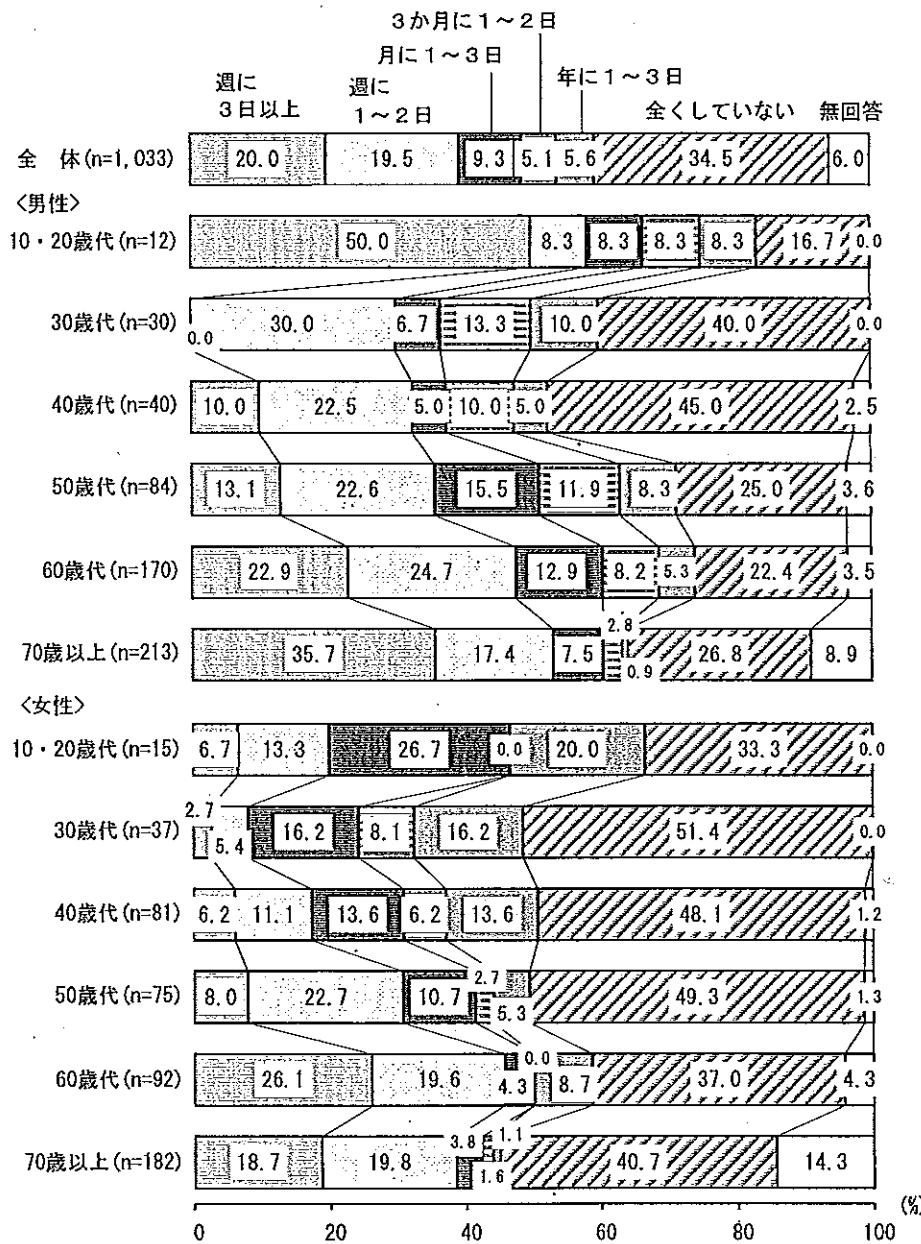
(5) 運動やスポーツの実施頻度

運動やスポーツの実施頻度については、「全くしていない」が34.5%で最も多くなっています。運動やスポーツをする人では、「週に3日以上」が20.0%、「週に1~2日」が19.5%となっており、週1回以上運動やスポーツをしている人は39.5%を占めています。

性・年齢別でみると、週1回以上運動やスポーツをしている人は、男性では、50歳以上で3~5割台、女性では、60歳以上が4割以上を占め、60歳代では5割と高くなっています。

一方、「全くしていない」では、男性は30歳代と40歳代で4割台を占め、女性は30歳代~50歳代で5割前後と高くなっています。

問 ふだん運動やスポーツをどの程度していますか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

(6) 運動やスポーツをあまりしていない理由

月に1回も運動やスポーツをしていない人に、運動やスポーツをあまりしていない理由をたずねたところ、「きっかけや機会がない」が35.1%で最も多く、次いで「仕事や家事、育児等で時間がない」が33.0%、「体力的な面（高齢者等）」が24.8%と続いています。

性・年齢別でみると、男性は、10歳代～40歳代の母数が少ないので一概には言えませんが、10・20歳代は「場所（施設等）が近くにない」、30歳代は「きっかけや機会がない」と「仕事や家事、育児等で時間がない」、40歳代と50歳代は「仕事や家事、育児等で時間がない」、60歳代は「きっかけや機会がない」、70歳以上では「体力的な面（高齢者等）」が、それぞれ最も多くなっています。

女性では、10・20歳代で母数は少ないですが「一緒にする仲間がない」が最も多く、30歳代と40歳代は「仕事や家事、育児等で時間がない」、50歳代と60歳代は「きっかけや機会がない」、70歳以上では「体力的な面（高齢者等）」が、それぞれ最も多くなっています。

問 運動やスポーツをあまりしていない理由は何ですか（性・年齢別）（上位3項目）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

(7) 現在行っている運動やスポーツ

月1回以上運動やスポーツをしている人に、現在行っている運動やスポーツの種目をたずねたところ、「ウォーキング（散歩含む）」が41.7%で最も多く、次いで「ジョギング・マラソン」が16.9%、「ゴルフ」が14.3%と続いています。

性・年齢別でみると、男性は、10歳代～50歳代で「ジョギング・マラソン」や「自転車・サイクリング」が多くなっており、60歳以上になると「ウォーキング（散歩含む）」が5割台で第1位となっています。

女性では、各年代で「ウォーキング（散歩含む）」が第1、2位となっており、60歳代では54.3%と高くなっています。

問 現在行っている運動やスポーツ（性・年齢別）（上位5項目）

		(単位: %)				
		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 (n=504)		ウォーキング (散歩含む) 41.7	ジョギング・マ ラソン 16.9	ゴルフ 14.3	体操 9.7	ボディービル・筋力トレ ーニング 6.7
男性	10・20歳代 (n=8)	ジョギング・マラソン／自転車・ サイクリング 25.0		ウォーキング（散歩含む）／ボディービル・筋力トレーニン グ／スポーツジムで運動／ダンス・エアロビクス／陸上競技 ／ラグビー 12.5		
	30歳代 (n=11)	ジョギング・マ ラソン 54.5	ゴルフ 27.3	自転車・サイクリング／野球		ウォーキング（散歩含む）／ボ ディービル・筋力トレーニング／テ ニス／水泳／ヨガ・ピラティス／登 山・ハイキング／スポーツジムで運 動／ソフトボール／社交ダンス・フ ラダンス／卓球／空手道 9.1
	40歳代 (n=15)	ウォーキング（散歩含む）／ゴルフ／自転車・サイクリング／水泳 20.0				テニス／ソフトボール 13.3
	50歳代 (n=43)	ジョギング・マ ラソン 27.9	ゴルフ 23.3	ウォーキング（散歩含む）／自転 車・サイクリング 18.6		テニス 14.0
	60歳代 (n=103)	ウォーキング (散歩含む) 50.5	ゴルフ 27.2	ジョギング・マ ラソン 18.4	ボディービル・ 筋力トレーニン グ 7.8	テニス／水泳 6.8
	70歳以上 (n=129)	ウォーキング (散歩含む) 55.8	ジョギング・マ ラソン 17.1	ゴルフ 15.5	体操 12.4	グラウンド・ゴルフ 6.2
女性	10・20歳代 (n=7)	ウォーキング（散歩含む）／ジョ ギング・マラソン 28.6		ボディービル・筋力トレーニング／テニス／スポーツジムで 運動／バドミントン／バスケットボール 14.3		
	30歳代 (n=9)	ウォーキング (散歩含む) 44.4	ジョギング・マラソン／自転車・サイクリング／テニス／水泳／ヨガ・ピラ ティス／サッカー 11.1			
	40歳代 (n=25)	ウォーキング (散歩含む) 40.0	ヨガ・ピラティ ス 20.0	ジョギング・マラソン／ボディービル・筋力トレーニング／ 水泳 16.0		
	50歳代 (n=31)	ヨガ・ピラティ ス 22.6	ウォーキング (散歩含む) 19.4	ダンス・エアロ ビクス 12.9	体操／ボディービル・筋力トレーニング／テ ニス 9.7	
	60歳代 (n=46)	ウォーキング (散歩含む) 54.3	体操 21.7	ヨガ・ピラティ ス 17.4	ジョギング・マ ラソン 15.2	水泳 10.9
	70歳以上 (n=77)	ウォーキング (散歩含む) 33.8	体操 19.5	ジョギング・マ ラソン 10.4	グラウンド・ゴルフ／ストレッチ体操 9.1	

資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

(8) 運動やスポーツの実施意向

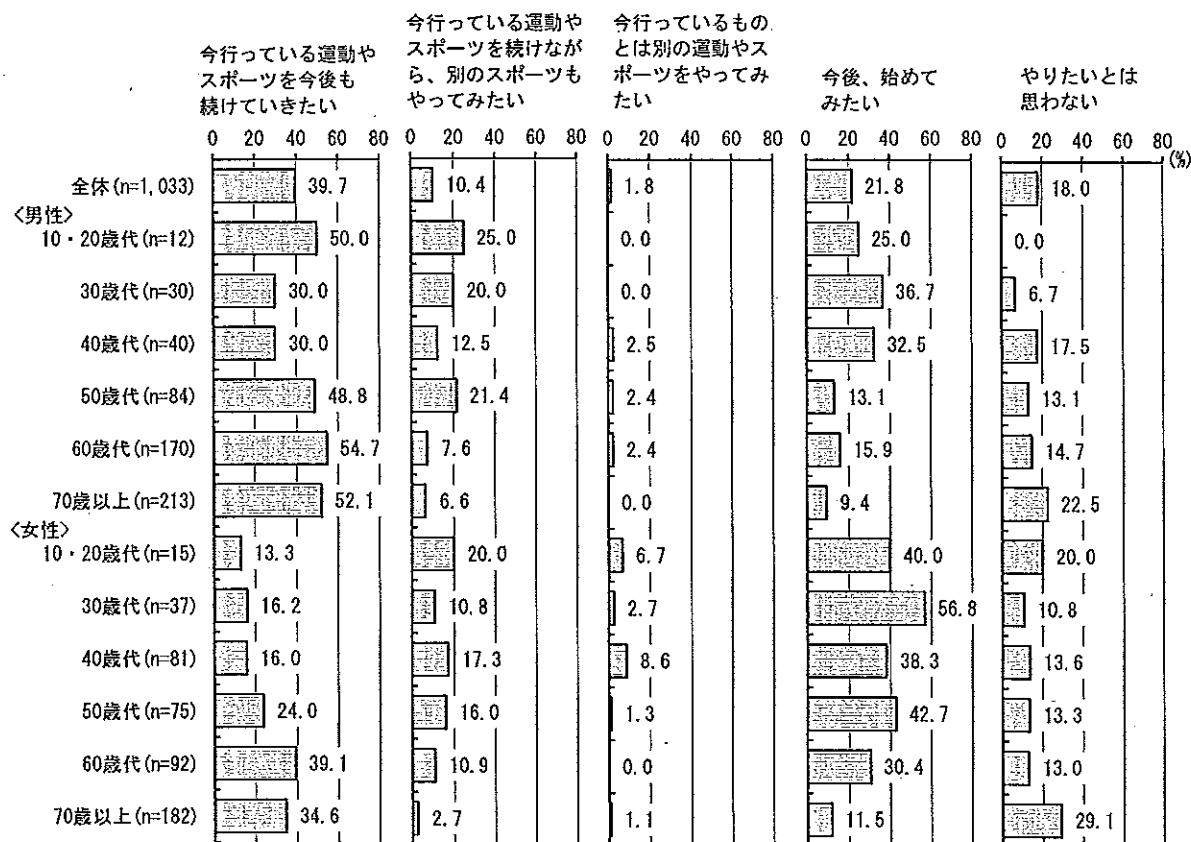
運動やスポーツの実施意向について、「今行っている運動やスポーツを今後も続けていきたい」が39.7%で最も多く、次いで「今後、始めてみたい」が21.8%となっています。一方、「やりたいとは思わない」は18.0%となっています。

性・年齢別でみると、男性は、10・20歳代と50歳以上の年代では「今行っている運動やスポーツを今後も続けていきたい」が5割前後で最も多くなっており、30歳代と40歳代では「今後、始めてみたい」が各々36.7%、32.5%で最も多くなっています。

女性では、10歳代～50歳代で「今後、始めてみたい」が最も多く、60歳以上になると「今行っている運動やスポーツを今後も続けていきたい」が3割台で最も多くなっています。

なお、現在、スポーツを行っていない人のうち、今後、運動やスポーツを始めてみたい人の割合は、54.8%となっています。

問 今後、運動やスポーツをやってみたい（続けていきたい）と思うか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

(9) やってみたい運動やスポーツ

今後、運動やスポーツを続けていきたい、または始めてみたい人に、やってみたい運動やスポーツをたずねたところ、「ウォーキング（散歩含む）」が49.5%で最も多く、次いで「水泳」が18.0%、「登山・ハイキング」が16.0%と続いています。

性・年齢別でみると、男性は、10・20歳代で母数は少ないですが「テニス」が最も多く、30歳代で「登山・ハイキング」、40歳以上になると「ウォーキング（散歩含む）」が、それぞれ最も多くなっています。

女性では、「ヨガ・ピラティス」が、10歳代～40歳代で第1位となっており、50歳代と60歳代は第2位と上位に挙がっています。50歳以上になると「ウォーキング（散歩含む）」が第1位となっており、30歳代と40歳代では第2位となっています。

問 今後、やってみたいと思う運動やスポーツは何か（性・年齢別）

(単位：%)					
	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 (n=761)	ウォーキング（散歩含む） 49.5	水泳 18.0	登山・ハイキング 16.0	ヨガ・ピラティス 15.2	ゴルフ／自転車・サイクリング 11.6
男性	10・20歳代 (n=12)	テニス 41.7	水泳／スキー、スノーボード 33.3	自転車・サイクリング／ソフトテニス 25.0	
	30歳代 (n=26)	登山・ハイキング 42.3	ジョギング・マラソン 34.6	ウォーキング（散歩含む）／自転車・サイクリング 26.9	水泳／テニス 19.2
	40歳代 (n=31)	ウォーキング（散歩含む） 25.8	登山・ハイキング 22.6	水泳／ゴルフ／ジョギング・マラソン／釣り 20.8	19.4
	50歳代 (n=72)	ウォーキング（散歩含む） 41.7	水泳 25.0	ジョギング・マラソン 20.8	自転車・サイクリング 19.4
	60歳代 (n=137)	ウォーキング（散歩含む） 53.3	登山・ハイキング 19.0	ゴルフ 18.2	水泳／釣り 14.6
	70歳以上 (n=145)	ウォーキング（散歩含む） 64.1	ゴルフ 21.4	釣り 13.8	登山・ハイキング／自転車・サイクリング 13.1
女性	10・20歳代 (n=12)	ヨガ・ピラティス 58.3	ジョギング・マラソン／スキー、スノーボード／バドミントン 43.8	ウォーキング（散歩含む）／水泳 37.5	33.3 25.0
	30歳代 (n=32)	ヨガ・ピラティス 59.4	ウォーキング（散歩含む） 40.0	水泳 23.1	ジョギング・マラソン／テニス／バドミントン 21.5
	40歳代 (n=65)	ヨガ・ピラティス 44.6	ウォーキング（散歩含む） 36.5	ダンス・エアロビクス 28.6	水泳 25.4
	50歳代 (n=63)	ウォーキング（散歩含む） 36.5	ヨガ・ピラティス 28.6	登山・ハイキング 25.4	登山・ハイキング 15.9
	60歳代 (n=74)	ウォーキング（散歩含む） 58.1	ヨガ・ピラティス 23.0	登山・ハイキング 17.6	テニス／ダンス・エアロビクス／社交ダンス・フラダンス 11.0
	70歳以上 (n=91)	ウォーキング（散歩含む） 59.3	体操 17.6	水泳／グラウンド・ゴルフ 11.0	卓球 8.8

資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

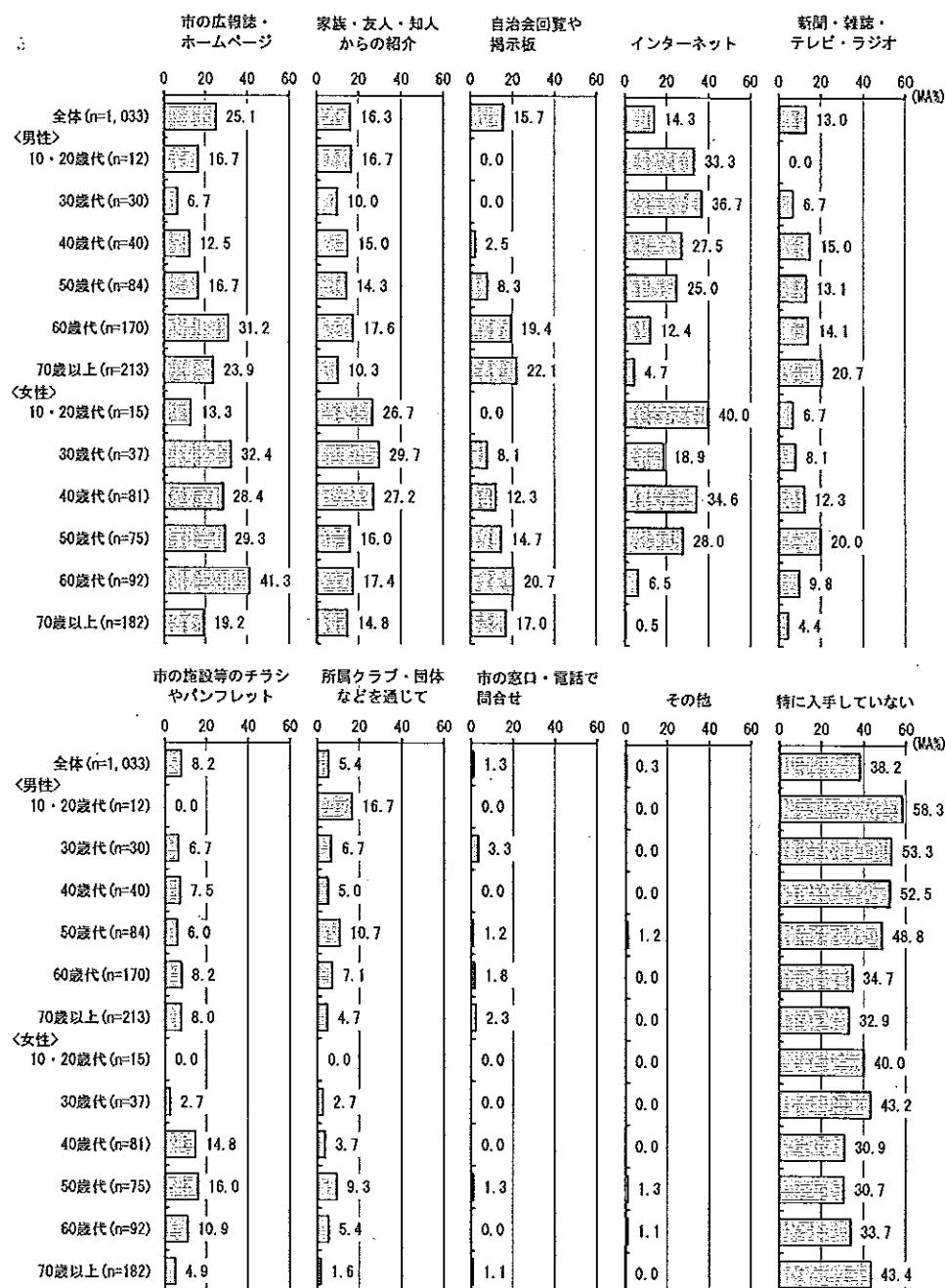
(10) 運動やスポーツに関する情報の入手先

運動やスポーツに関する情報の入手先については、「特に入手していない」が38.2%で最も多くなっています。入手している人では、「市の広報誌・ホームページ」が25.1%で最も多くなっています。

性・年齢別でみると、男性は、60歳以上では「市の広報誌・ホームページ」が最も多く、「自治会回覧や掲示板」は、60歳以上の年代で2割前後となっており、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」では、70歳以上が20.7%で他の年代に比べ高くなっています。

女性では、30歳代と50歳以上の年代では「市の広報誌・ホームページ」が、それぞれ最も多く、30歳代～50歳代で3割前後、60歳代で41.3%と高くなっています。

問 運動やスポーツに参加するための情報をどのようにして入手しているか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

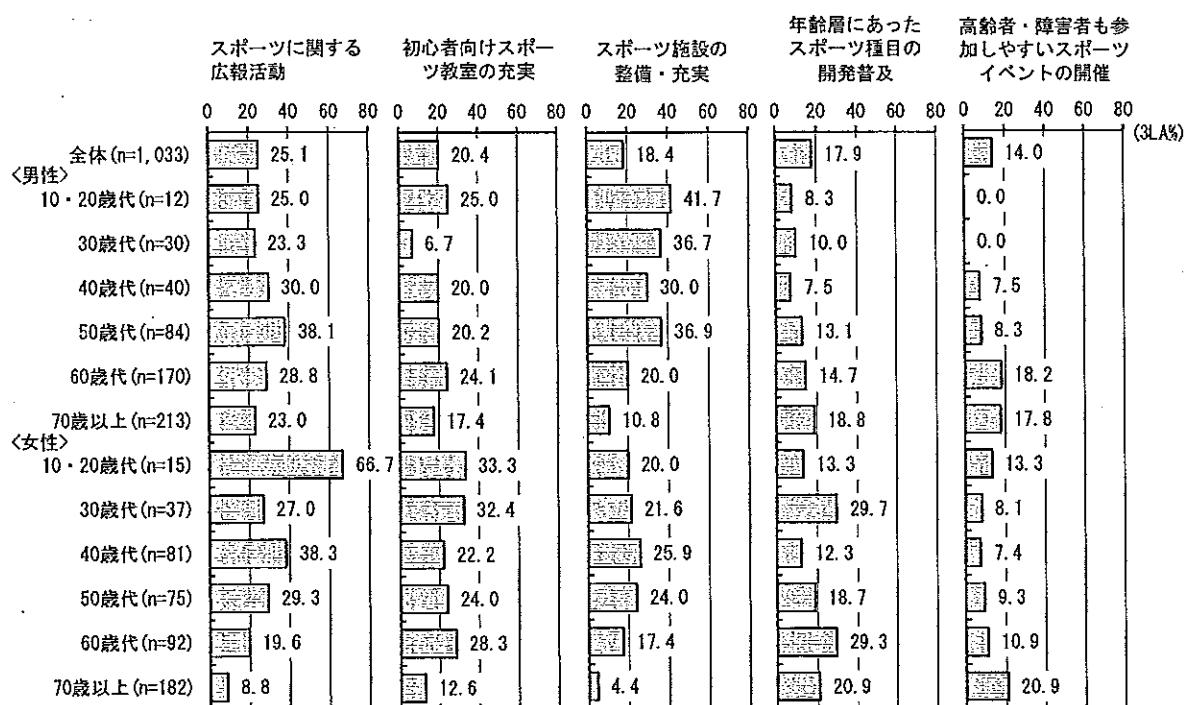
(11) スポーツ活動が盛んになるために必要な施策

スポーツ活動が盛んになるために必要な施策については、「スポーツに関する広報活動」が25.1%で最も多く、次いで「初心者向けスポーツ教室の充実」が20.4%、「スポーツ施設の整備・充実」が18.4%と続いています。

性・年齢別でみると、男性は、10歳代～40歳代で「スポーツ施設の整備・充実」が3～4割台と最も多く、40歳代では「スポーツに関する広報活動」(30.0%)も同率で最も多くなっています。50歳以上の年代では、「スポーツに関する広報活動」が2～3割台で最も多く、60歳以上になると「高齢者・障害者も参加しやすいスポーツイベントの開催」が17～18%台と高くなっています。

女性では、30歳代は「初心者向けスポーツ教室の充実」(32.4%)が最も多く、次いで「年齢層にあったスポーツ種目の開発普及」(29.7%)となっており、40歳代と50歳代では、「スポーツに関する広報活動」が最も多く、60歳以上になると「年齢層にあったスポーツ種目の開発普及」が最も多く、70歳以上では「高齢者・障害者も参加しやすいスポーツイベントの開催」も同率で最も多くなっています。

問 茨木市におけるスポーツ活動がますます盛んになるために、どのような施策に取り組むべきだと思うか（性・年齢別）（上位5項目）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

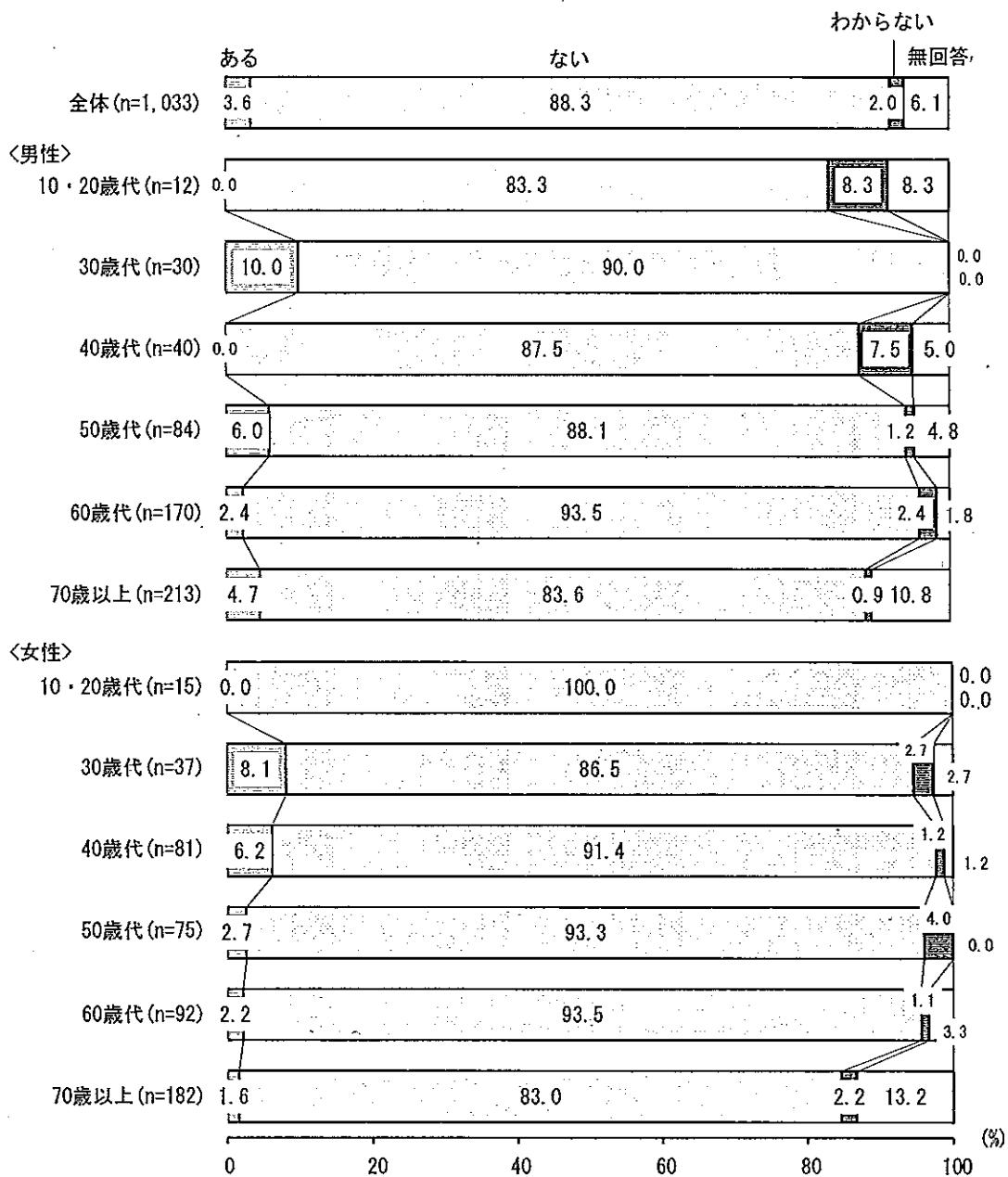
(12) 障害のある人とない人がスポーツをする機会への参加経験

障害のある人とない人が、一緒にスポーツをする機会に参加したことがあるかについて、「ある」が3.6%に対し、「ない」は88.3%を占めています。

性・年齢別でみると、男性で参加したことがある人は、30歳代が10.0%で最も高く、次いで50歳代が6.0%、70歳以上が4.7%となっています。

女性で参加したことがある人は、30歳代が8.1%で最も高く、次いで40歳代が6.2%、50歳代が2.7%となっています。

問 障害のある人とない人が、一緒にスポーツをする機会に参加したことがあるか
(性・年齢別)



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

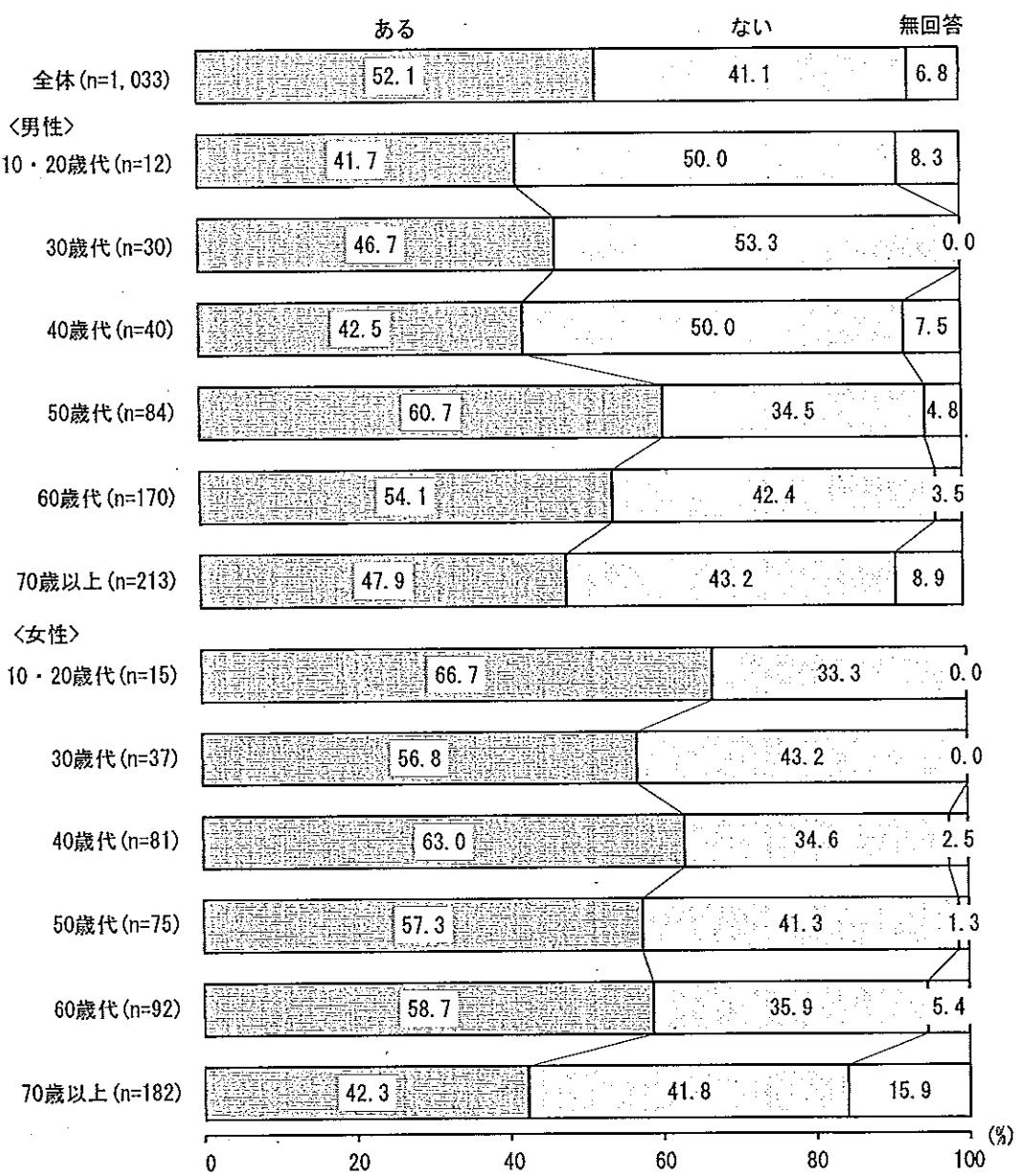
(13) 障害のある人のスポーツの観戦経験

障害のある人のスポーツを観戦したことがあるかについて、「ある」が52.1%に対し、「ない」は41.1%となっています。

性・年齢別でみると、男性で観戦経験のある人は、50歳代が60.7%で最も高く、次いで60歳代が54.1%、70歳以上が47.9%となっています。

女性で観戦経験のある人は、40歳代は63.0%、30歳代や50歳代、60歳代は6割弱で、それぞれ過半数を占めているが、70歳以上は42.3%と他の年代に比べ低くなっています。

問 障害のある人のスポーツを観戦（テレビを含む）したことありますか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成 27 年度）

1-2. 市内で活動するスポーツ関係団体等の状況

(1) 茨木市体育協会

スポーツの普及と競技スポーツの振興、市民の健康づくりに寄与することを目的に設立されたN P O 法人茨木市体育協会では、その傘下に30の競技団体とハイキングクラブ及びスポーツ少年団の計32団体が加盟し、競技スポーツからレクリエーションまでの幅広いスポーツ活動を推進しています。

主に、体育協会に加盟する競技団体が実施する体育協会杯総合体育大会の開会式の開催をはじめ、加盟団体が実施する体育協会杯競技大会への事業支援や、毎年2回（8月、2月）、240名程度の市民が参加する市民ゴルフ大会を開催するなど、市民に密着したスポーツ活動を展開しています。

■加盟団体

野球連盟	バレーボール連盟	ソフトテニス連盟
卓球連盟	バドミントン連盟	ソフトボール連盟
水泳連盟	サッカー連盟	バスケットボール連盟
陸上競技協会	テニス連盟	剣道協会
空手道連盟	ラグビー連盟	柔道連盟
少林寺拳法連盟	日本拳法連盟	居合道連盟
合気道連盟	ゲートボール連盟	弓道協会
グラウンド・ゴルフ連盟	なぎなた連盟	レスリング連盟
相撲連盟	インディアカ協会	ゴルフ連盟
ウォークラリー協会	バトンツワリング協会	ソフトバレーボール連盟
ハイキングクラブ	スポーツ少年団	

資料：茨木市体育協会ホームページより作成

(2) 茨木市スポーツ推進委員協議会

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条第2項の規定に基づき配置されるボランティアで、「茨木市スポーツ推進委員に関する規則」により、次の役割を果たしています。

- 市民の求めに応じて、スポーツの実技及び理論の指導を行うこと
- 市民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること
- 学校、公民館その他の教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事又は事業に
関し協力すること
- スポーツ団体その他団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し、求めに応
じて協力すること
- 市民に対し、スポーツについての理解を深めること
- そのほか、市民のスポーツ推進のための指導助言を行うこと

地域あるいは市民のスポーツの推進役として、公民館単位で1人または2人配置され、活動しています。スポーツを始めたいが、きっかけがなかったり、仲間がいなかったりなど、スポーツの始め方がわからない市民に対し、気軽にスポーツを始められるよう支援しています。また、各公民館では、ソフトボール大会や3点バレー大会などの実施のほか、スポーツ教室での指導なども行っています。

■主な活動内容

- 大会やスポーツイベント等の開催
 - ・公民館区対抗ソフトボール・3点バレー大会
 - ・新体力テスト
 - ・市民スポーツフェスティバル
 - ・三島地区ふれあい交流大会
- 各公民館区でのスポーツの普及・推進
- 研修・研究協議への参加
 - ・大阪府スポーツ推進委員研修会
 - ・近畿スポーツ推進委員研究協議会
 - ・全国スポーツ推進委員研究協議会

資料：茨木市スポーツ推進委員協議会

(3) 茨木市スポーツ少年団

スポーツ少年団は、スポーツを通じて青少年の健全育成に注力した活動をしています。

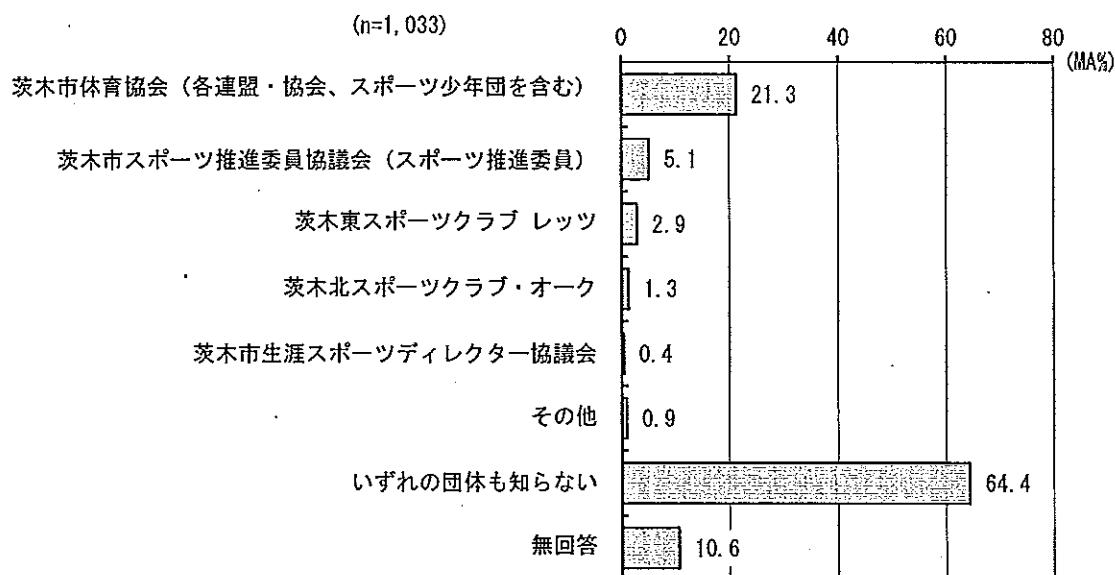
活動種目は、野球・剣道・サッカー・体操・テニス・バレー・ボーラーであり、平成27年9月1日現在、スタッフは57名、登録者は1,017名となっています。また、地域社会と融合し、清掃活動や年末の募金活動等地域活動にも積極的に参加しています。

【市民意識調査の結果から】スポーツ団体の周知状況

市内のスポーツ団体について「いずれの団体も知らない」が64.4%を占めています。

知っている団体は、「茨木市体育協会（各連盟・協会、スポーツ少年団を含む）」が21.3%で最も多く、次いで「茨木市スポーツ推進委員協議会（スポーツ推進委員）」が5.1%と続いています

問 茨木市内で活動しているスポーツに関する団体で知っているものは何か



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

(3) その他運動・スポーツに関連する講座・行事等

①きらめき講座運営事業

生涯学習センターでは、「きらめき講座運営事業」を実施し、人権・人文科学・社会科学・自然科学・語学・芸術分野等の教養講座のほか、市民の健康増進や体力向上を目的に、実技講座として、社交ダンス（4講座）やエクササイズ（4講座）等を含む100種類近くの講座を開講しています。

■運動・スポーツに関連する講座（平成26年度の実施講座名）

- 「社交ダンス基礎」・「ホップステップ社交ダンス」
 - 「健康づくり・エクササイズ」・「アンチエイジング・エクササイズ」
- ※いずれも半期実施で、前期・後期の年2回開講。各全15回実施)

資料：文化振興課

②ボランティア講座運営事業

講師謝礼・受講料無料のボランティア講師による短期講座として「ボランティア講座運営事業」を実施しています。平成26年度は、44講座開講し、そのうち「社交ダンスで足と腰を鍛えよう」と題した講座を計3回開講しています。

③こども会親善スポーツ中央大会

ソフトボール、キックベースボール等のこども会対抗のスポーツ大会を通じて、子どもの体力の向上とフェアプレー・チームワークの重要さを体得させ、各こども会間の親善の機会をつくることにより、子どもの健全な育成を図ることを目的に毎年開催しています。

④公民館活動

市民を対象に、実際生活に関係する教育・学術・文化に関する各種の事業を行う施設である公民館は市内に34か所あります。市民がスポーツを通して、健康の保持と親睦・交流が促進されるよう、スポーツ推進委員を中心に次にあげる活動を行っています。

■市内公民館で行われている講座・講習等

3点バレー	バレーボール	ソフトバレー	ゲートボール
グラウンド・ゴルフ	バドミントン	ファミリーバドミントン	ソフトボール
ジュニアソフトボール	壮年ソフトボール	少年野球	キックベースボール
太極拳	健康太極拳	自彌術	剣道
健康ウォーキング	セルフケア	体力アップストレッチ	エアロビクス
ヒップホップダンス	社交ダンス	ジャズダンス	ヨガ
卓球	ゴルフ	シニア・レディスゴルフ	ペタンク
スローイングビンゴ	ラダーゲッター	ディスコン	スカイクロス

⑤市民スポーツフェスティバル

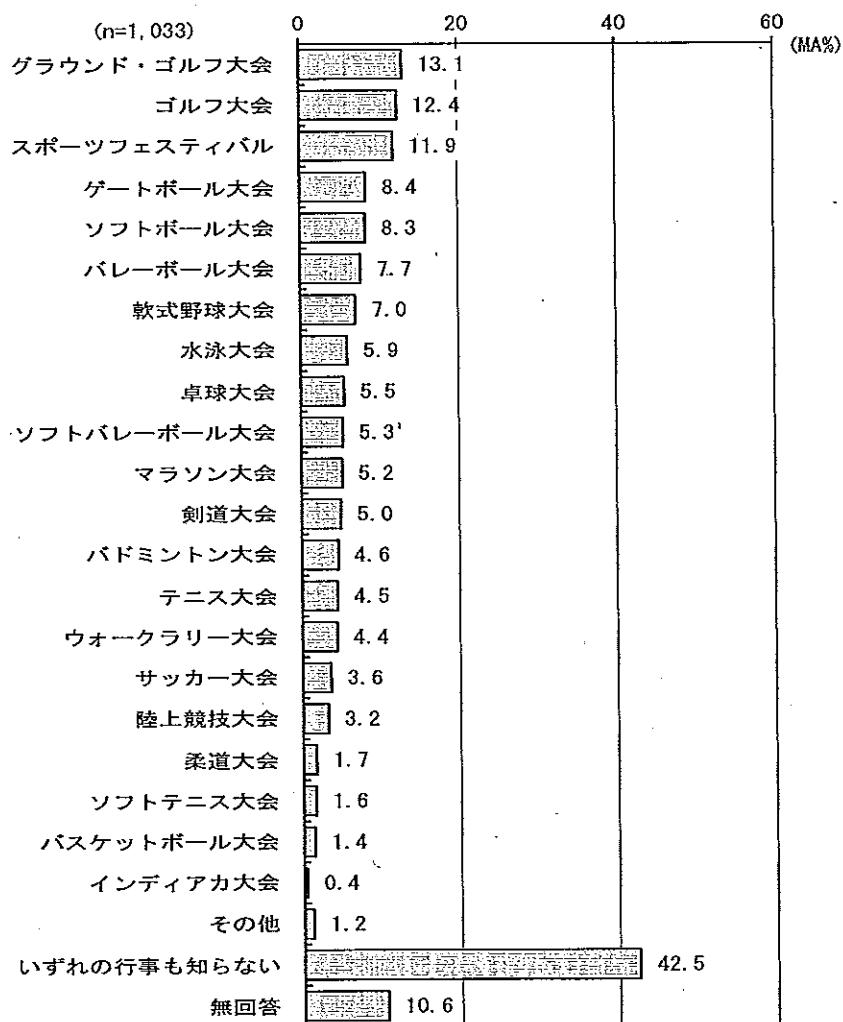
市民がスポーツ大会やニュースポーツにふれあうことで、よりいっそうスポーツ活動に親しんでもらうとともに、参加者相互の連帯を深め、生涯スポーツの推進に資することを目的として開催しています。

【市民意識調査の結果から】スポーツ行事の認知状況

スポーツに関するイベント・行事は、例年、市主催のスポーツ大会を24大会、イベントを1回開催しています。また、市内団体が主催するスポーツ大会は111回開催されています。

これらの市内で行われるスポーツ行事の認知度については、「いずれの行事も知らない」が42.5%を占めています。知っている行事は、「グラウンド・ゴルフ大会」が13.1%で最も多く、次いで「ゴルフ大会」が12.4%、「スポーツフェスティバル」が11.9%となっています。

問 茨木市内で行われるスポーツ行事で知っているものは何か



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

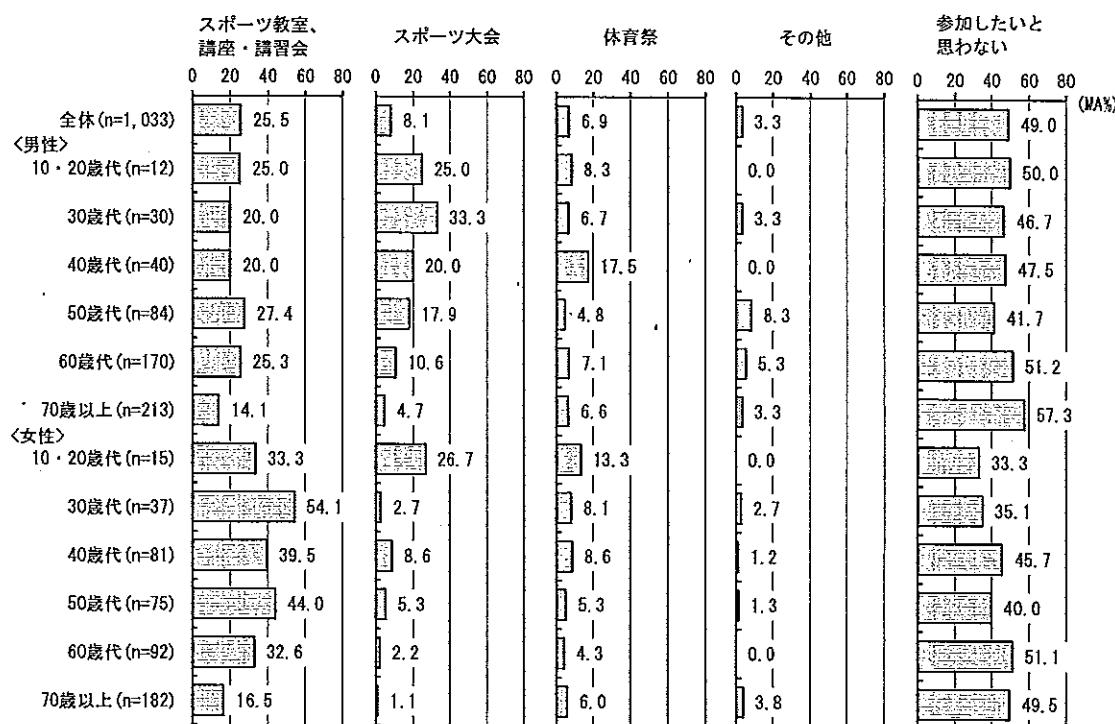
【市民意識調査の結果から】スポーツの行事への参加意向

参加してみたいスポーツの行事については、「参加したいとは思わない」が49.0%で最も多くなっています。参加してみたい人では、「スポーツ教室、講座・講習会」が25.5%、「スポーツ大会」が8.1%、「体育祭」が6.9%となっています。

性・年齢別でみると、男性の参加してみたい人は、30歳代は「スポーツ大会」が33.3%で最も多くなっています。40歳代は「スポーツ教室、講座・講習会」と「スポーツ大会」がともに20.0%で最も多く、「体育祭」が17.5%と他の年代に比べ高くなっています。50歳以上になると「スポーツ教室、講座・講習会」が最も多く、50歳代は27.4%、60歳代は25.3%と高くなっています。

女性の参加してみたい人では、各年代で「スポーツ教室、講座・講習会」が最も多く、なかでも30歳代は54.1%、50歳代は44.0%と高くなっています。

問 今後、参加してみたいスポーツの行事はあるか（性・年齢別）



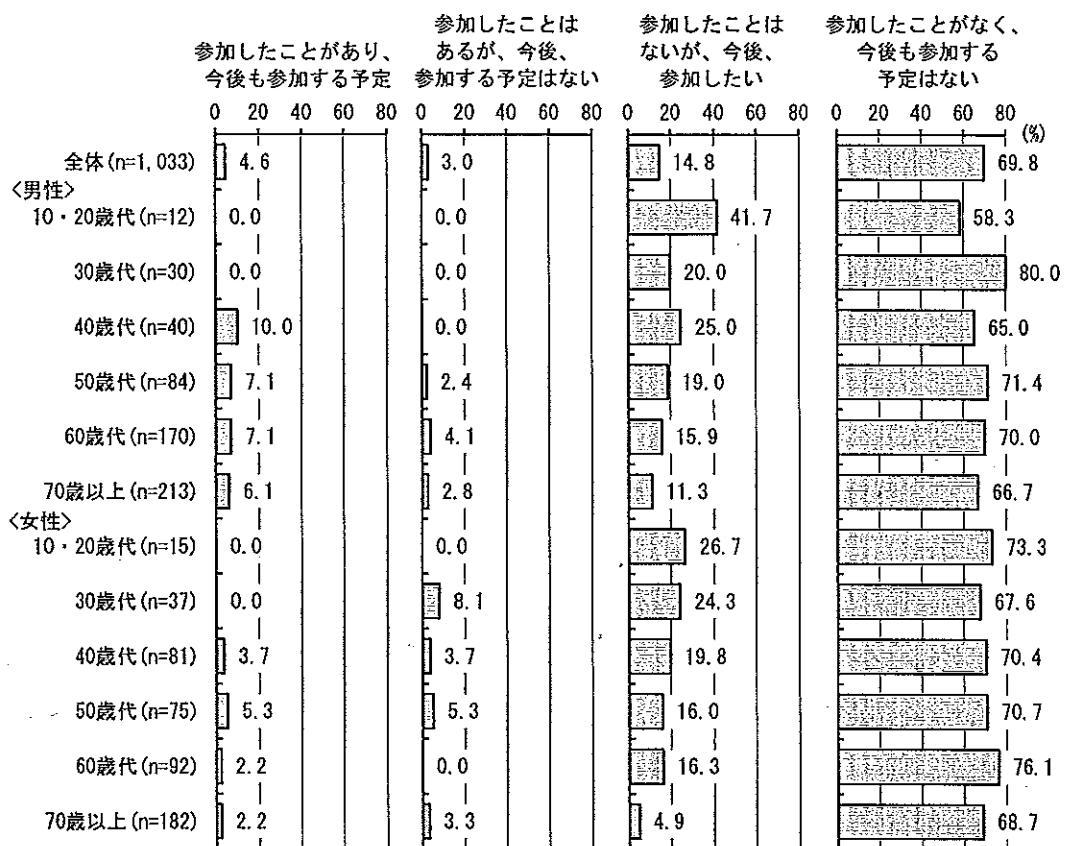
資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

【市民意識調査の結果から】スポーツに関わるボランティア活動への参加経験

スポーツに関わるボランティア活動への参加経験については、「参加したことがなく、今後も参加する予定はない」が69.8%で最も多く、次いで「参加したことはないが、今後、参加したい」が14.8%となっています。「参加したことがあり、今後も参加する予定」が4.6%、「参加したことはあるが、今後、参加する予定はない」は3.0%となっており、両者を合わせた参加経験のある人は、7.6%となっています。

性・年齢別でみると、男女ともに各年代で「参加したことがなく、今後も参加する予定はない」が過半数を占めていますが、「参加したことはないが、今後、参加したい」では若い年代ほど割合が高くなっています。また、「参加したことがあり、今後も参加する予定」では女性より男性のほうが高くなっています。

問 スポーツに関わるボランティア活動への参加経験（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

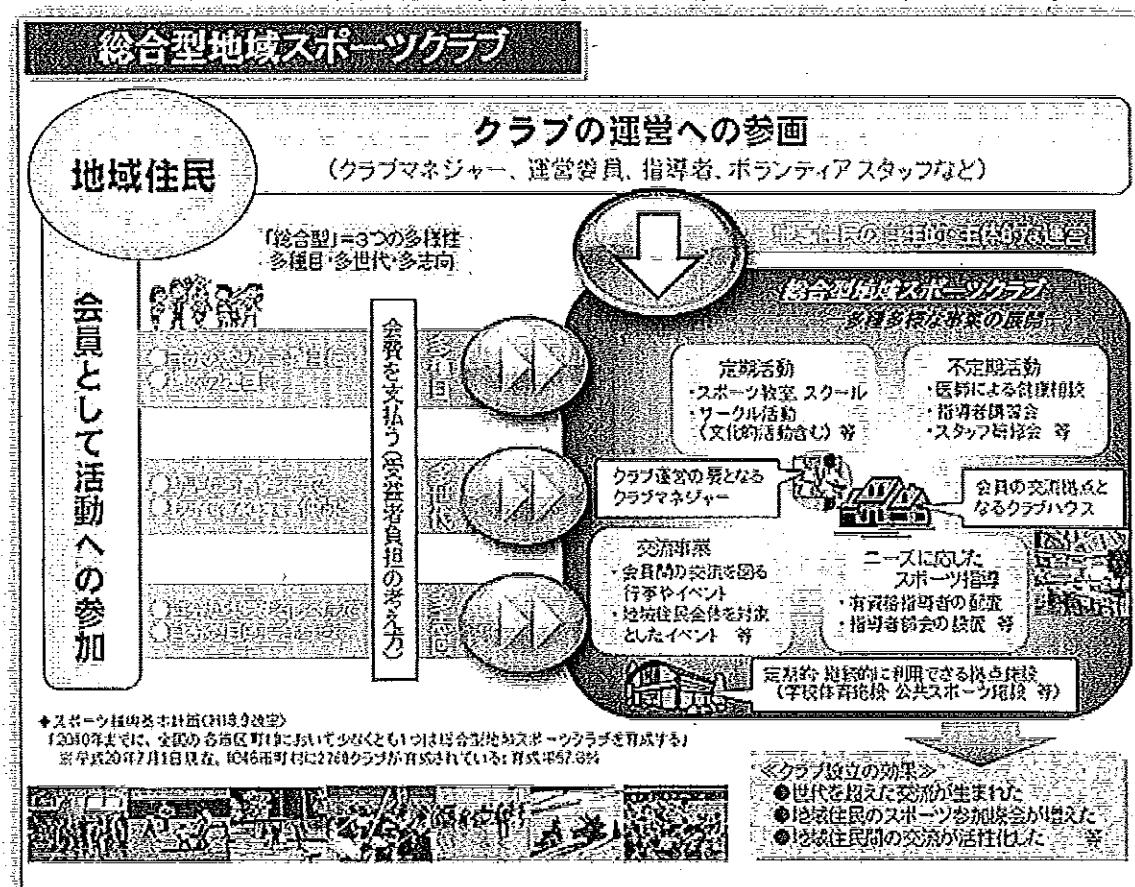
1-4. 総合型地域スポーツクラブの状況

(1) 総合型地域スポーツクラブの概要

総合型地域スポーツクラブは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、「子どもから高齢者まで」（多世代）、「様々なスポーツを愛好する人々が」（多種目）、「初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる」（多志向）という3つの多様性を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

総合型地域スポーツクラブは、このような多様性を持ち、日常的に活動拠点となる施設を中心に、会員である地域住民個々人のニーズに応じた活動が質の高い指導者のもとに行えるスポーツクラブです。

■総合型地域スポーツクラブ・イメージ図



資料：文部科学省ホームページより（平成27年10月転載）

(2) 茨木市における総合型地域スポーツクラブの運営状況

本市では、2つのN P O法人が総合型地域スポーツクラブを運営しています。

会員数は年々増加傾向にあります。会員数の多い世代は、小学生(10歳未満及び10歳代)、40歳代、60歳代です。全体的に女性の割合が高く、男性は20~50歳代、女性は20・30歳代の利用が少なくなっています。

クラブでは、多種多様なスポーツ教室を開講し、安価な受講料で様々なスポーツにチャレンジできる機会を提供するとともに、トップアスリート(プロ選手含む)との交流イベント等も企画するなど、市民にスポーツを身近に感じてもらえる取組みを行っています。

■茨木市内の総合型地域スポーツクラブの現況

団体名	設立年	主な実施種目	活動拠点
特定非営利活動法人 茨木東スポーツクラブ レッツ	平成 18年	エアロビクス、ヨガ、太極拳、アロハフラ、ピラティス、ステップエクササイズ、ラテンエアロビクス、ウェーブストレッチ、キックボクササイズ、グラップリング、空手道、ヒップホップ、バドミントン、トランポリン、ミニバスケットボール、バスケットボール、卓球、器械体操、バウンドテニス、ソフトバレー、少林寺拳法、ニュースポーツ各種、パッチワーク、おりがみ、こどもクッキング、こども囲碁クラブ、テニス、サッカー	東市民体育館 東雲庭球場 東雲運動広場
特定非営利活動法人 茨木北スポーツクラブ・オーク	平成 22年	ヨガ(初級・中級)、卓球サークル、エアロビクス、ソフトバレー、ジュニアヒップホップダンス、モーニングヨガ、24式太極拳、初心者卓球、ジュニアソフトバレー、ソフトバレー、サークル、ジュニアサッカー、ノルディックウォーキング	福井市民体育館 西河原公園屋内運動場 西河原公園北グラウンド

資料：総合型地域スポーツクラブ活動状況調査

■総合型地域スポーツクラブの会員数（世代別）

(人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
未就学児	41	62	61	39
小学生	245	244	281	291
中学生	37	21	36	39
高校生（～18 歳）	7	5	5	10
～29 歳	26	21	29	32
～39 歳	87	78	82	72
～49 歳	176	177	212	231
～59 歳	80	89	113	139
～69 歳	197	195	224	242
70 歳以上	79	100	138	163
計	975	992	1,181	1,258

資料：総合型地域スポーツクラブ活動状況調査

■総合型地域スポーツクラブの会員数（平成 27 年 9 月 1 日現在）

(人)

	10歳 未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳 以上	計	男女比
男性	人数	91	153	25	25	45	30	81	65	515
	割合	17.7%	29.7%	4.9%	4.9%	8.7%	5.8%	15.7%	12.6%	100.0%
女性	人数	100	169	6	51	196	134	196	110	962
	割合	10.4%	17.6%	0.6%	5.3%	20.4%	13.9%	20.4%	11.4%	100.0%
計	人数	191	322	31	76	241	164	277	175	1,477
	割合	12.9%	21.8%	2.1%	5.1%	16.3%	11.1%	18.8%	11.8%	100.0%

資料：総合型地域スポーツクラブ活動状況調査

■総合型地域スポーツクラブの指導者数（平成 27 年 9 月 1 日現在）

(人)

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 以上	計	男女比
男性	人数	0	0	4	5	4	8	21
	割合	0.0%	0.0%	19.0%	23.8%	19.0%	38.1%	100.0%
女性	人数	0	1	2	13	9	7	32
	割合	0.0%	3.1%	6.3%	40.6%	28.1%	21.9%	100.0%
計	人数	0	1	6	18	13	15	53
	割合	0.0%	1.9%	11.3%	34.0%	24.5%	28.3%	100.0%

資料：総合型地域スポーツクラブ活動状況調査

【市民意識調査の結果から】総合型地域スポーツクラブの周知状況・利用意向

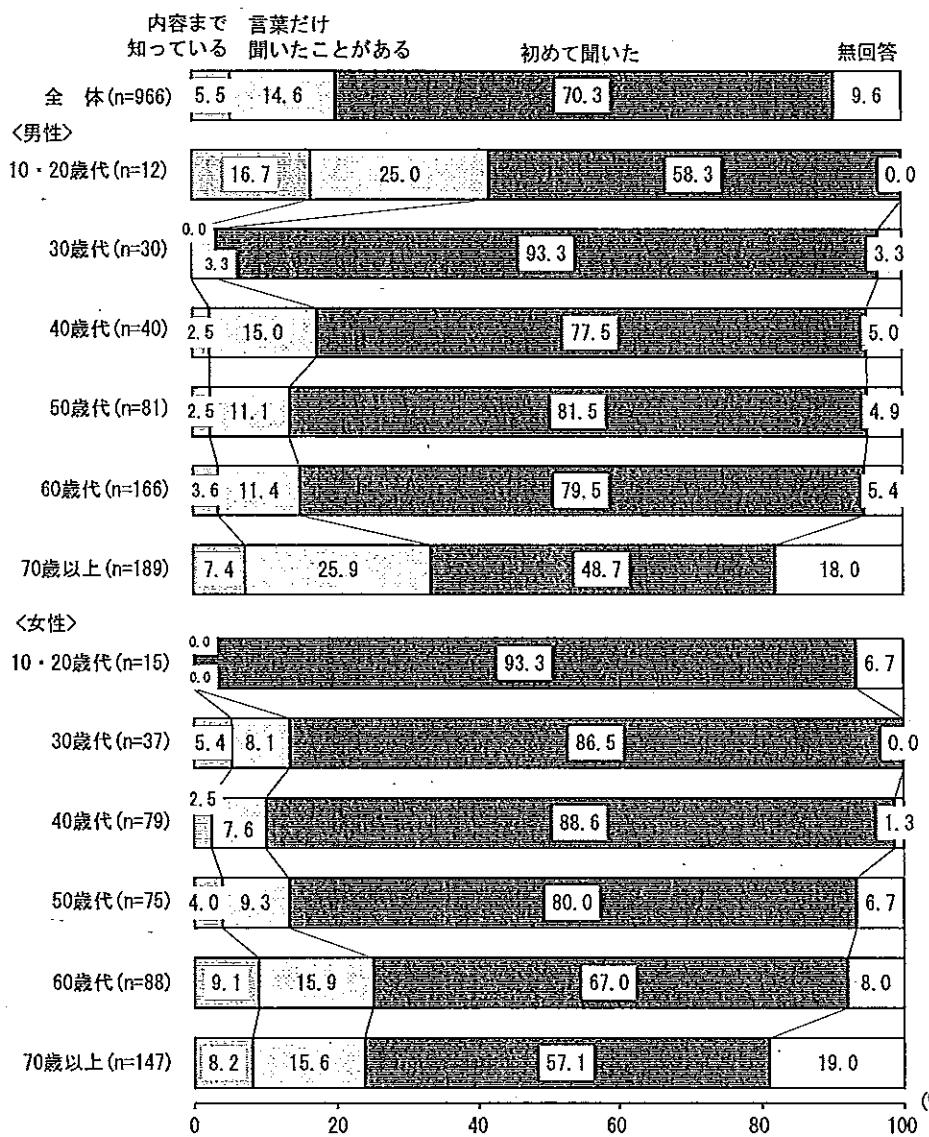
①総合型地域スポーツクラブの認知状況

現在、スポーツクラブや同好会に加入していない人や、総合型地域スポーツクラブに入会していない人に、総合型地域スポーツクラブの認知度をたずねたところ、「初めて聞いた」が70.3%を占めており、「言葉だけ聞いたことがある」が14.6%、「内容まで知っている」は5.5%となっています。

性・年齢別でみると、男性は、「内容まで知っている」は、30歳以上の年代で1割未満と低く、そのうち70歳以上が7.4%で高くなっています。「言葉だけ聞いたことがある」では、30歳代が3.3%、40歳代～60歳代は1割台と低くなっています。

女性では、「内容まで知っている」は、60歳代が9.1%で最も高く、次いで70歳以上が8.2%となっています。「言葉だけ聞いたことがある」では、60歳以上の年代で15%台となっています。

問 「総合型地域スポーツクラブ」を知っているか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

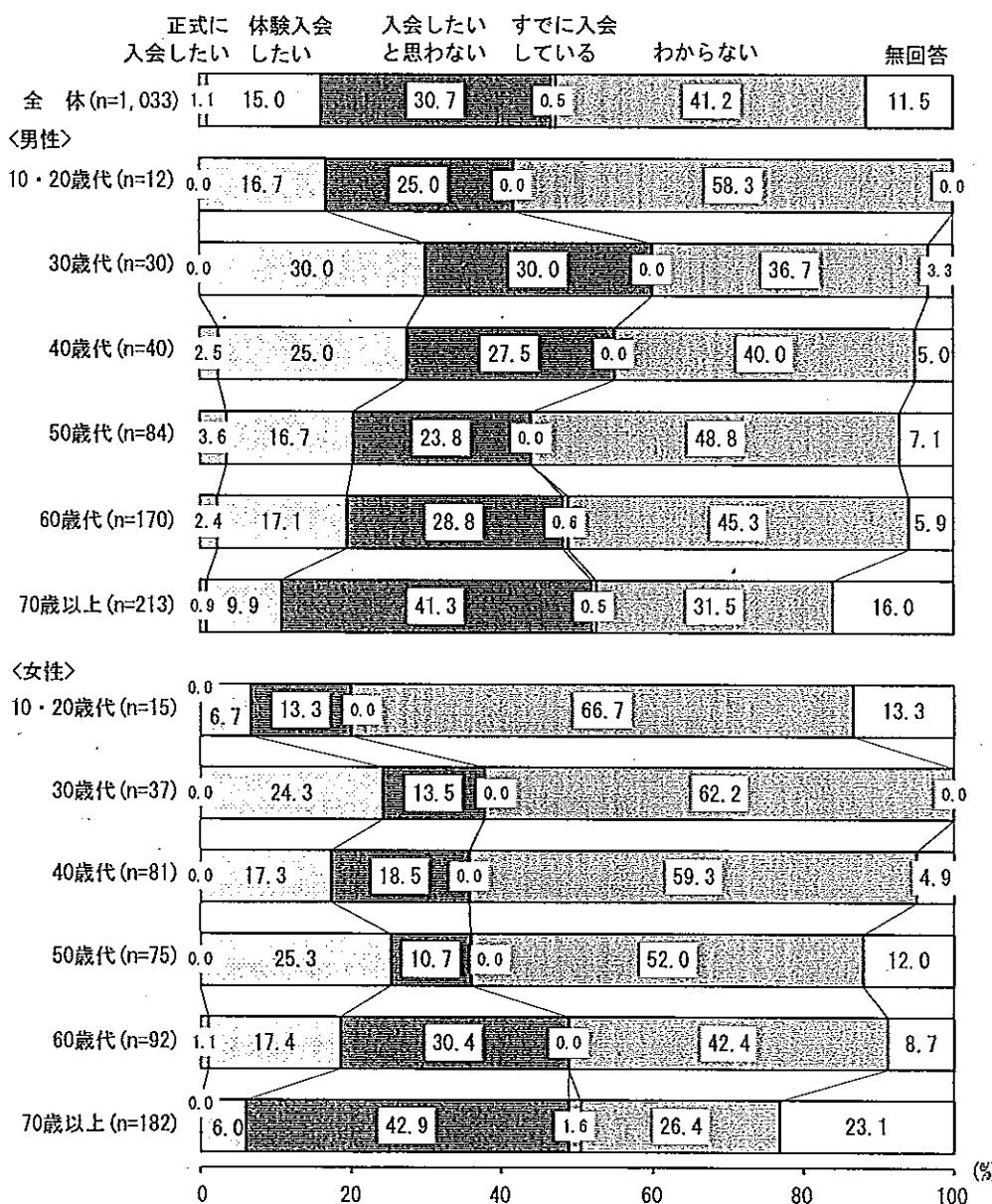
②総合型地域スポーツクラブへの入会意向

総合型地域スポーツクラブへの入会意向については、「わからない」が41.2%で最も多く、次いで「入会したいと思わない」が30.7%、「体験入会したい」が15.0%、「正式に入会したい」は1.1%となっています。

性・年齢別でみると、「正式に入会したい」が、男性は50歳代で3.6%、40歳代で2.5%、60歳代で2.4%となっており、女性では60歳代の1.1%のみとなっています。「体験入会したい」は、男性で30歳代が30.0%、40歳代が25.0%となっており、女性では50歳代が25.3%、30歳代が24.3%となっています。

「入会したいとは思わない」は、男女とも70歳以上が4割台を占めています。

問 今後、「総合型地域スポーツクラブ」に入会したいと思うか（性・年齢別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

1-5. 子どもを取り巻くスポーツ環境の現状

(1) 保育所における運動・スポーツ活動の現状

市立保育所では、厚生労働省から示されている保育所保育指針に沿って、一人一人の子どもの発達に配慮した保育課程を作成し、楽しんで取り組める運動遊びなどを通して、運動発達及び運動機能の獲得の援助や体力の向上につながるよう、次の取組みを行っています。

■市立保育所における運動に関する取組み

名 称	概 要
日常の運動指導	体操・リトミックの継続、自由遊びやクラス活動での運動遊び（体育遊具、鬼ごっこ、ふれあい遊び等） リレー（かけっこ）、縄跳び、フープ、ボール遊びなど 歩くことを目的とした所外保育の実施

(2) 幼稚園における運動・スポーツ活動の現状

市立幼稚園では、文部科学省から示されている教育要領を基に、園児の実態等を考慮して、各園で教育課程を作成し、遊びなど様々な体験の積み重ねを通して運動機能の獲得や体力の向上につながるよう、次の取組みを行っています。

■市立幼稚園における運動に関する取組み

名 称	概 要
日常の運動指導	体操・リトミックの継続、自由遊びやクラス活動での運動遊び（体育遊具、鬼ごっこ、ふれあい遊び等） 冬季のマラソン（かけっこ）、縄跳びなど 歩くことを目的とした園外保育の実施
学校教育推進課との連携	小学校・学校教育推進課と情報を共有し、「茨木っ子運動」を取り入れたり、小学校で体力が低下している運動種目の動きを取り入れた遊びを行っています。

(3) 小・中学校における運動・スポーツ活動の現状

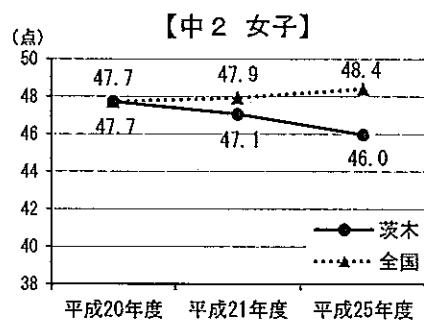
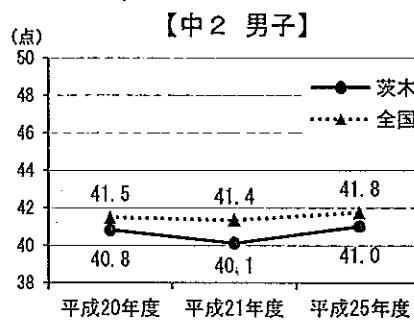
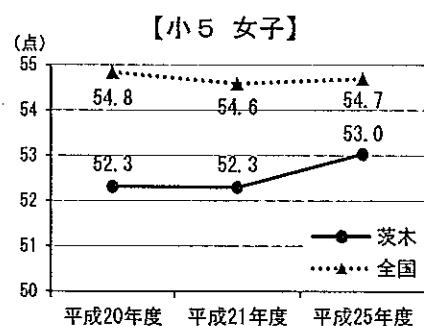
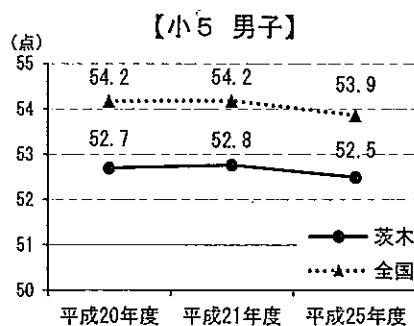
①小・中学生の体力の状況

新体力テストの結果をみると、悉皆調査（全員対象）が実施された平成20年度、21年度及び25年度の各年度において、小中学校とも全国平均を下回っています。

平成25年度では、特に、小学校男女で反復横跳び、中学校男女で握力及び立ち幅跳び、中学校女子で50m走が大きく下回っています。

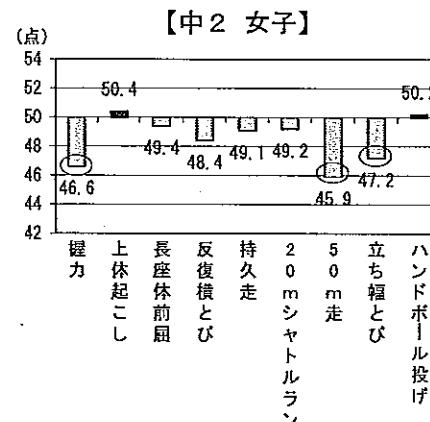
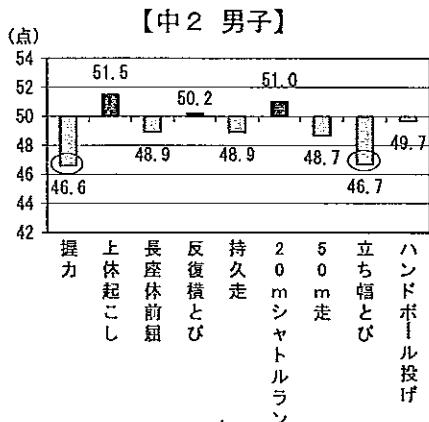
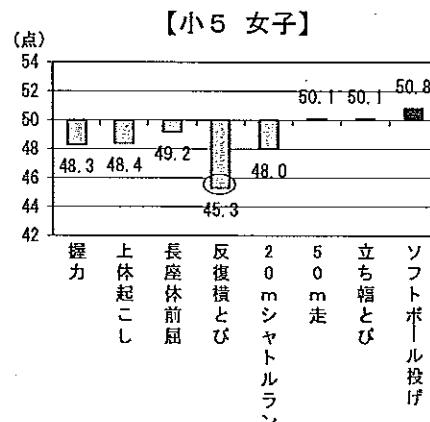
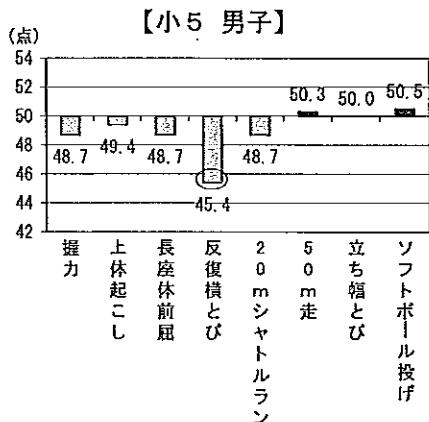
■体力の状況

■体力合計点の推移



体力合計点とは
新体力テストの「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横跳び」「20mシャトルラン・持久走」「50m走」「立ち幅跳び」「ソフト（ハンド）ボール投げ」の各種目の結果を得点化し合計したもの

■種目ごとの結果（平成25年度）



各種目はT得点（全国平均を50として換算したもの）で表している。

資料：茨木っ子ジャンプアッププラン 28

②小・中学校における運動・スポーツに関する取組み

市教育委員会では、児童・生徒の体力向上や教職員の運動・スポーツの指導力、資質の向上を図るため、次の取組みを行っています。

■学校における運動・スポーツに関する主な事業

名 称	概 要
子どもの体力向上プロジェクト	小・中学校に体力向上担当者を位置づけ、定期的に連絡会を開催し、研修や情報交換を行っています。また、4ブロックに分かれての公開授業研究会では、体育の指導方法について学ぶとともに、小・中学校の愛育授業のあり方を交流しています。
茨木っ子運動の活用	体幹を鍛え、運動に親しむことのできる体づくりを進めため、市内教員が作成した「茨木っ子運動」「茨木っ子運動パート2」を保・幼・小・中学校園で活用しています。
部活動の充実	中学校の部活動を充実させるため、専門知識や技術を有する人材を外部指導者として派遣しています。
スポーツテストの実施	小学校4年生から中学3年生の児童・生徒を対象に、新体力テストと質問紙調査を実施しています。記録はデータ化し、個人データーは児童・生徒一人ひとりの体力向上に、学校データーは小・中学校の体育授業の充実・改善につなげています。
連合水泳大会の実施	毎年8月に実施する小学校6年生全員が出場する連合水泳大会は、市内8小学校を会場とし、100m遠泳や50m競泳、学校対抗リレーの種目を行い、小学校低学年から実施してきた水泳指導の成果発表の場としています。また、夏季休業中に全小学校で15日間のプール開放日を設け、児童の体力向上・泳力向上に努めています。
連合運動会の実施	連合運動会は、学校体育によって養われた陸上運動と表現運動の力を発表し合う場として、毎年10月中旬に小学6年生全員が市内3会場に分かれて実施しています。
教職員研修の充実	教職員水泳実技研修、水難救助法研修、教職員武道研修などを通じ、教職員の指導力の向上とともに、児童・生徒の安全確保を図っています。
小学校の校庭開放	小学生にあそび場・体力づくりの場・コミュニケーション力を育てる場を提供することを目的として、市内小学校で概ね月1回、校庭の開放を行っています。

資料：教育委員会学校教育推進課、教育センター、青少年課

1-6. 高齢者・障害者を取り巻くスポーツ環境の現状

(1) 高齢者の運動・スポーツ

高齢者を中心に、国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として始まった「ねんりんピック(全国健康福祉祭)」などを契機に高齢者の運動やスポーツに活動が活発に行われています。

本市では、高齢者の健康増進を目的に、様々な運動やニュースポーツの参加機会の提供に努めています。また、運動教室や運動の実技指導などを通じて、要介護（要支援）状態になること予防し、健康寿命の延伸を目指す介護予防事業も実施しています。

■高齢者を対象に実施している運動・スポーツに関する事業

目的	名称	概要
健康増進	ウォーキング	歩く楽しさを基に、市の文化や自然を発見できる野外プログラム。健康志向やアウトドア志向の高まりにともない、健康的なコミュニケーションイベントとして実施しています。 また、このイベントを通じ、健康づくりを企画・推進するリーダー養成や老人クラブ活動の活性化を図っています。
	スカイクロス	布製のリングをコーンに向けて投げ得点を競う輪投げとゴルフをミックスさせたニュースポーツ。 会員相互の交流、健康増進と生きがいの充実を図るとともに、地域におけるスカイクロスの普及に努めています。
	グラウンド・ゴルフ	木製の専用スティックで直径6cmのボールを打ち、立てたホールポストの直径36cmの金属の輪に、何打で入れるかを競うニュースポーツ。 高齢者の健康の保持と促進、会員の親睦を深めることを目的に実施しています。
	高齢者レクリエーションのつどい	高齢者がレクリエーションを通じ、健康を保持しながら、生きがいをもって生活を豊かなものにするとともに、地域における高齢者スポーツ・レクリエーションの振興を図ることを目的に毎年行っています。
	体力測定	「高齢者レクリエーションのつどい」において、高齢者の体力と健康の保持・増進のため、関西大学と連携し、「めざせ健康長寿」と題した講演や自分の体力を知るための体力測定を実施しています。
介護予防	シニアニュースポーツリーダー養成講座	地域における介護予防拠点を市内全域に整備していくことを目的に、ニュースポーツの指導者を養成する事業。
	介護予防初級教室	多世代交流センターにおいて、介護予防に役立つ基本的な知識を普及・啓発を目的に、講演会の開催や運動等の実技指導を実施しています。
	街かどデイハウス介護予防事業	高齢者が要介護状態及び要支援状態となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を図ることを目的に、市内21拠点（平成27年10月1日現在）で、レクリエーションや運動機能の向上を図る活動を実施しています。
	はづらつ運動教室	運動器の機能向上のためにストレッチ、有酸素運動、筋力トレーニングを組み合わせた運動教室。

資料：高齢者支援課

(2) 障害者の運動・スポーツ

本市では、障害者のスポーツに取り組む機会の確保やスポーツ活動・事業の支援として運動施設の優先使用等の取組みを実施しています。

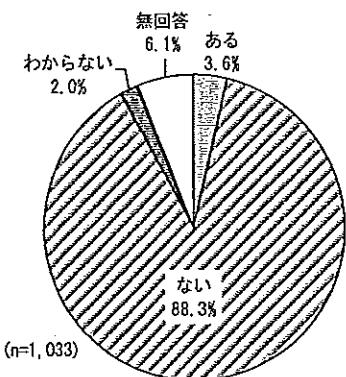
■障害者を対象に実施しているスポーツに関する事業

名 称	概 要
視覚障害者と市民の交流フライングディスク大会	体育館で視覚障害のある人との人がフライングディスクをとおして団体競技や個人競技で交流を行います。
障害者（児）プール開放	市民プールを貸しきり、障害者（児）に無料開放を行っています。
大阪府障がい者スポーツ大会	障害のある人が陸上、水泳、卓球、ボーリング、アーチェリーの5競技を競う大会へ参加要請を行っています。
北摂七市三町スポーツ・レクリエーション大会	北摂七市三町の身体障害者が集まり、体育館でボール送り競技など、障害者が参加しやすい競技を行っています。 会場は、北摂七市三町で持ち回り。
西河原市民プール「やってみよう水泳教室」	障害のある人が、水泳をとおして健康増進を図っています。
やってみよう運動会	支援学校と養護学級へ呼びかけをして、体育館で運動会を行っています。

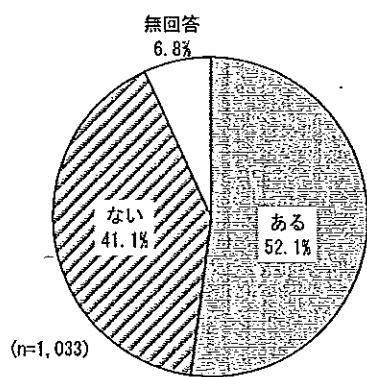
【市民意識調査の結果から】市民の障害者スポーツとの関わり状況

障害のある人との人が一緒にスポーツをする機会に参加したことがないと回答した市民は88.3%を占めていますが、障害のある人のスポーツを観戦(テレビを含む)したことがあると回答した市民は52.1%を占めています。

問 障害のある人との人が、一緒にスポーツをする機会に参加したことがありますか（全体）



問 障害のある人のスポーツ観戦（テレビを含む）したことがありますか（全体）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

1-7. 公共スポーツ施設等の現状

(1) グラウンド・テニスコート等

グラウンドの利用状況は、利用者総数・件数とも年々増加し、平成25年度は10,222件、利用者数は延べ634,350人で、平成21年度に比べ、人数ベースで77.7%増となっています。内訳をみると、各年度を通じて中央公園（南側・北側）が最も多く、平成25年度は延べ276,671人で、これに次いで西河原公園が74,269人、島3号公園（大・小）59,198人、東雲運動広場40,674人などが続いている。

図グラウンドの利用状況

区分	施設名	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		件数	人數								
グラウンド	総 数	7,379	357,054	7,812	493,169	7,804	601,222	8,916	568,604	10,222	634,350
	若園運動広場	530	30,533	609	35,686	567	34,142	558	38,429	613	39,389
	西河原公園南	554	19,223	546	22,634	584	22,799	503	17,991	596	19,752
	西河原公園北	-	-	-	-	-	-	749	31,314	902	36,896
	西河原公園屋内	-	-	-	-	-	-	413	6,628	954	17,621
	島3号公園大	740	24,931	694	30,697	713	33,011	748	38,918	803	43,387
	島3号公園小	423	14,616	460	17,314	451	15,623	440	13,140	526	15,811
	中央公園南側	570	28,614	675	84,387	682	169,685	722	110,015	718	131,709
	中央公園北側	732	42,869	890	94,281	828	133,324	815	119,251	872	144,962
	福井運動広場	892	44,357	878	43,105	787	38,963	786	39,466	786	36,457
公園	春日丘運動広場	775	32,222	766	34,240	686	29,278	710	33,917	757	33,966
	若園公園	439	19,209	449	19,703	541	21,615	473	20,988	516	19,047
	沢良宜公園	261	10,314	266	15,386	272	13,137	336	14,084	345	12,020
	忍頂寺スポーツ公園	271	6,047	239	5,388	217	6,220	218	7,865	234	7,806
	東雲運動広場	515	45,592	548	50,080	602	44,721	575	45,101	622	40,674
水尾公園	水尾公園	468	17,735	497	20,638	515	18,737	507	15,806	581	18,555
	桑原運動広場	209	20,792	295	19,630	359	19,967	363	15,691	397	16,298

資料：スポーツ推進課、公園緑地課（平成26年茨木市統計書）

テニスコートの利用者数は、全体的に平成23年度までは減少傾向にありましたが、平成24年度は延べ255,504人で対前年度比7.6%増、平成25年度は延べ262,520人で対前年度比2.7%増と増加に転じています。これは、平成24年度に西河原公園にテニスコートが新設されたことによるものです。

弓道場、フットサル場の利用者数も増加傾向にあります。

■テニスコート・弓道場・フットサル場の利用状況

区分	施設名	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		件数	人數								
テニスコート	総 数	41,192	256,932	39,288	244,804	38,351	237,496	42,561	255,504	44,089	262,520
	中央公園	5,497	40,692	5,475	38,632	4,603	32,378	5,622	41,264	5,533	43,812
	西河原公園南	4,155	30,178	3,416	19,900	3,904	24,285	3,691	22,739	3,580	21,149
	西河原公園北	-	-	-	-	-	-	4,715	23,535	4,958	23,945
	郡山公園	328	3,278	339	5,650	328	5,202	350	5,100	341	3,430
	福井運動広場	5,591	30,226	5,686	30,754	5,455	28,669	5,423	28,380	5,349	27,534
	春日丘運動広場	5,930	28,286	5,637	26,583	5,681	26,586	5,684	26,480	5,682	25,908
	若園公園	6,944	56,349	6,814	57,165	6,659	56,134	5,305	43,762	6,814	52,277
	忍頂寺スポーツ公園	3,090	11,874	2,421	10,025	2,399	9,346	2,730	10,537	2,968	12,531
	東雲運動広場	6,007	37,912	5,956	38,525	6,028	39,359	5,874	38,421	5,770	36,814
弓道場	桑原運動広場	3,650	18,137	3,544	17,570	3,294	15,537	3,167	15,286	3,094	15,120
	春日丘運動広場	2,475	6,807	2,060	6,124	2,303	6,596	2,860	7,363	2,764	7,514
フットサル	桑原運動広場	367	5,272	324	4,640	325	5,174	312	5,369	356	6,200

資料：スポーツ推進課、公園緑地課（平成26年茨木市統計書）

（2）市民体育館

4か所の市民体育館の利用者の総数は、団体・個人とも年々増加しています。平成25年度は団体利用が延べ275,386人で、対前年度比2.5%増、個人利用が延べ80,880人で対前年度比2.8%となっています。

市民体育館は、団体利用は各年度、あまり大きな変動はみられませんが、個人利用が増えている体育室があります。

福井市民体育館は、団体利用が減少傾向で、個人利用は多目的室の利用が多くなっています。

東市民体育館は、アリーナの団体及び個人利用が減少する一方、体育室の利用が年々増加しています。南市民体育館でもトレーニング室は個人利用が年々増加しています。

(3) 市民プール

3か所の市民プールの利用者の総数は、年々増加しています。3つのプールのうち、西河原市民プールの利用が最も多く、平成25年度は、大人が延べ31,836人、幼児・小中学生が延べ53,984人となっています。

■市民プールの利用状況

施設名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総数		139,306 (103,860)	159,658 (109,292)	152,343 (101,066)	164,526 (102,015)	167,465 (103,307)
中条市民プール	夏期	大人	6,937	8,783	9,487	10,026
		幼児・小中学生	14,586	15,408	15,340	15,742
五十鈴市民プール	夏期	大人	8,373 (1,228)	9,823 (1,295)	9,571 (1,257)	10,180 (1,302)
		幼児・小中学生	7,975 (11,882)	9,598 (12,773)	8,237 (11,270)	8,747 (10,870)
	温水	大人	8,159 (4,959)	8,975 (4,953)	8,089 (5,434)	8,299 (5,802)
		幼児・小中学生	7,681 (45,499)	7,199 (45,779)	6,314 (44,623)	5,307 (44,974)
西河原市民プール	夏期	大人	24,407 (50)	29,103 (-)	25,243 (-)	31,246 (-)
		幼児・小中学生	38,369 (195)	48,896 (-)	46,668 (-)	52,670 (-)
	温水	大人	8,714 (7,142)	8,254 (7,294)	8,639 (6,310)	8,010 (5,845)
		幼児・小中学生	14,105 (32,905)	13,619 (37,198)	14,755 (32,172)	14,299 (33,222)

資料：スポーツ推進課（平成26年茨木市統計書）

注：1) 夏期の市民プールは7月1日～9月10日、温水プールは4月1日～6月30日と9月11日～3月31日の期間です。
2) () 内の数字は水泳教室の利用者数です。

(4) 自然歩道

本市北部の山間部は、緑豊かな自然に恵まれ、東西に通じる東海自然歩道や、各所に点在する史跡、景勝地をめぐる6つの自然歩道があります。体力や好みに応じてコースを選べるようになっており、コースの紹介や地図を記載したパンフレットを作成し、有料で配布しています。

東海自然歩道の市内の区間は延長約18.3kmで、車作大橋から高槻萩谷集落までの間は一般向きと健脚向きに分かれています。

■市内の自然歩道一覧

名 称	距 離	所要時間	コース難度
武士(もののふ)自然歩道	約 8km	約 3 時間	健脚向き
北山自然歩道	約 5.4km	約 3 時間	健脚向き
竜王山自然歩道	約 5.5km	約 2.5 時間	健脚向き
キリシタン自然歩道	約 12.2km	約 4 時間	一般向き
鉢伏自然歩道	約 5.7km	約 3 時間	家族向き
山脈(やまなみ)自然歩道	約 7.9km	約 4 時間	一般向き

資料：公園緑地課

(5) 健康遊具

市内47か所の都市公園と35か所の児童遊園に健康遊具を設置しています。

■健康遊具一覧

名 称	数	名 称	数	名 称	数	名 称	数
背のばしベンチ	88	平均台	8	まるた	3	ターザン	2
腹筋台	23	山形はしご	7	雲底	2	吊り輪	2
健康歩道	18	鞍馬	5	グルグル肩回旋	2	ワンツー滑車	2
ぶら下がり器	18	自転車	3	懸垂平行棒	2	腹筋ベンチ 他32種	1
ツイスト	11	前屈台	3	ステップ階段	2		

資料：公園緑地課

(6) 青少年野外活動センター

自然と親しみながら集団生活を通して野外活動ができる施設で、ハイキングができるピクニックエリアがあります。また、市教育委員会主催の長期キャンプでは、竜王山へのハイキングも行っています。

【市民意識調査の結果から】市民のスポーツ関連施設の利用状況

① 公共スポーツ施設の利用状況

公共スポーツ施設の利用状況については、「利用したことがない」が52.1%を占めています。利用したことがある人では、「プール」が23.5%で最も多く、次いで「体育館・屋内運動場」が16.4%となっています。

性・年齢別でみると、男性は、各年代で「プール」が最も多く、70歳以上では「グラウンド」も同率で最も多くなっています。

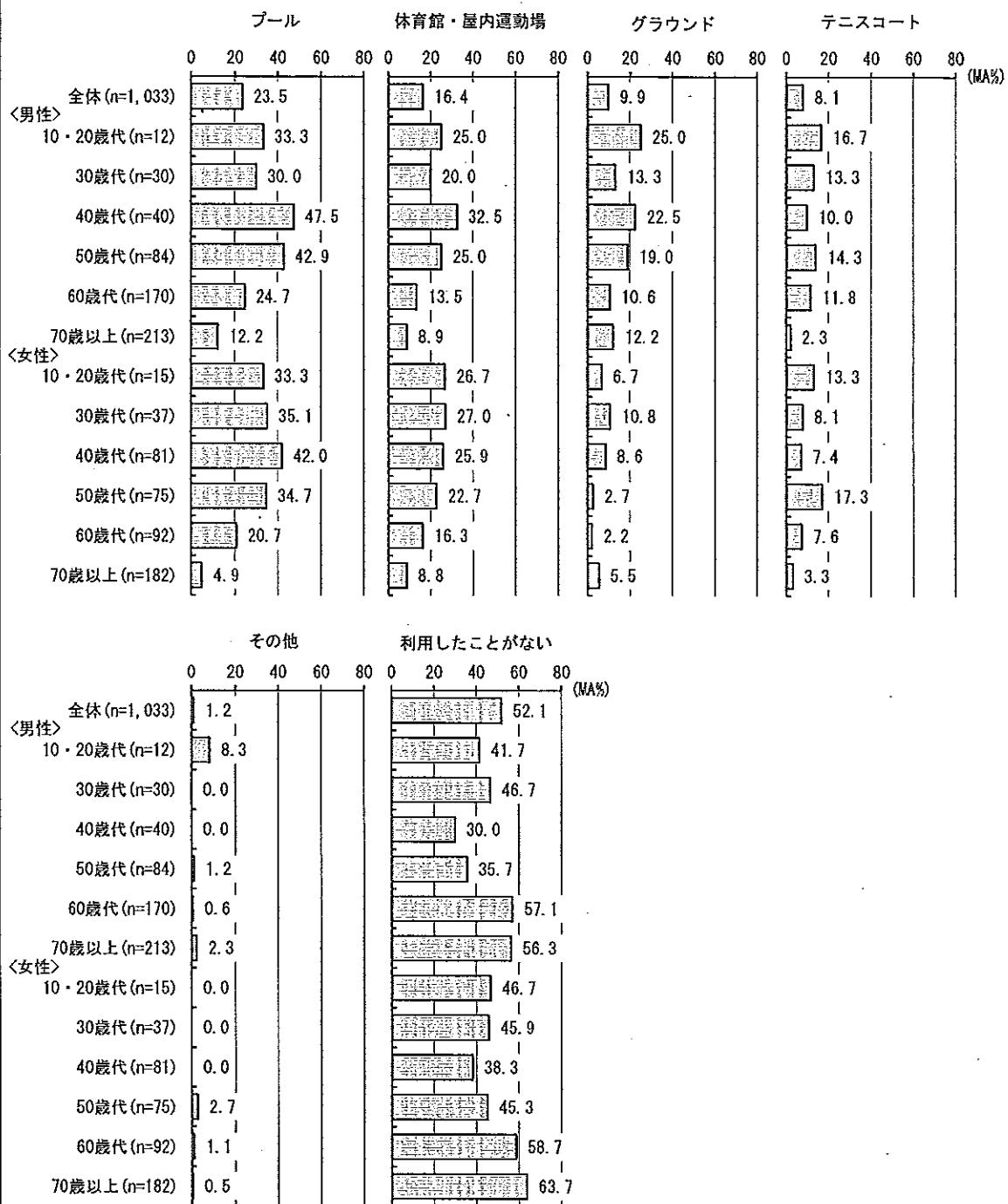
女性では、10歳代～60歳代で「プール」が最も多く、なかでも40歳代は42.0%と高くなっています。70歳以上になると「体育館・屋内運動場」が最も多くなっていますが、年代が上がるほど低下傾向がみられます。

「利用したことがない」では、男女ともに40歳代が3割台で最も低く、60歳以上になると6割前後と高くなっています。

中学校区別でみると、養精中学校区は「体育館・屋内運動場」、その他の中学校区では「プール」が最も多く、北陵中学校区では「グラウンド」も同率で最も多くなっています。また、「プール」では、東中学校区と太田中学校区が36%台と高く、「グラウンド」は、北陵中学校区が20.8%で他の中学校区に比べ高くなっています。

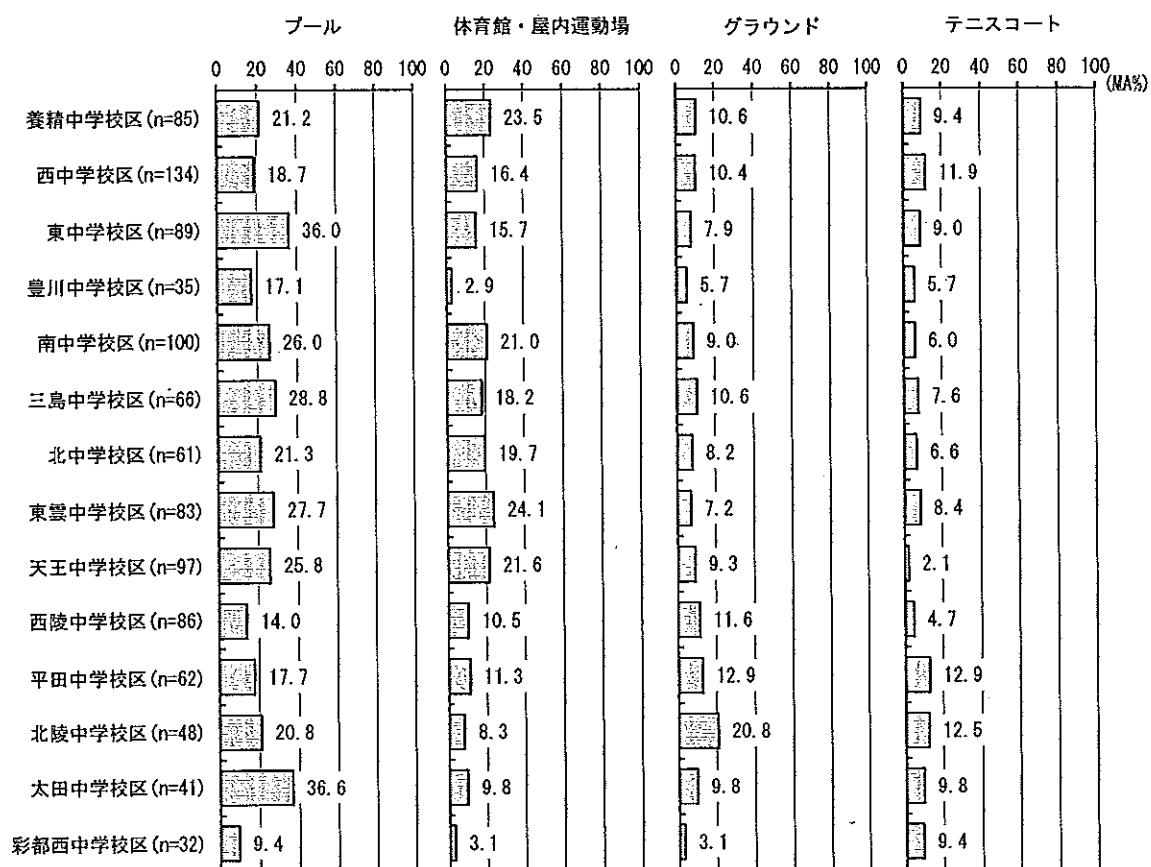
「利用したことがない」では、彩都西中学校区が78.1%で他の中学校区に比べ高くなっています。

問　どの公共スポーツ施設を利用したことがあるか（性・年齢別）

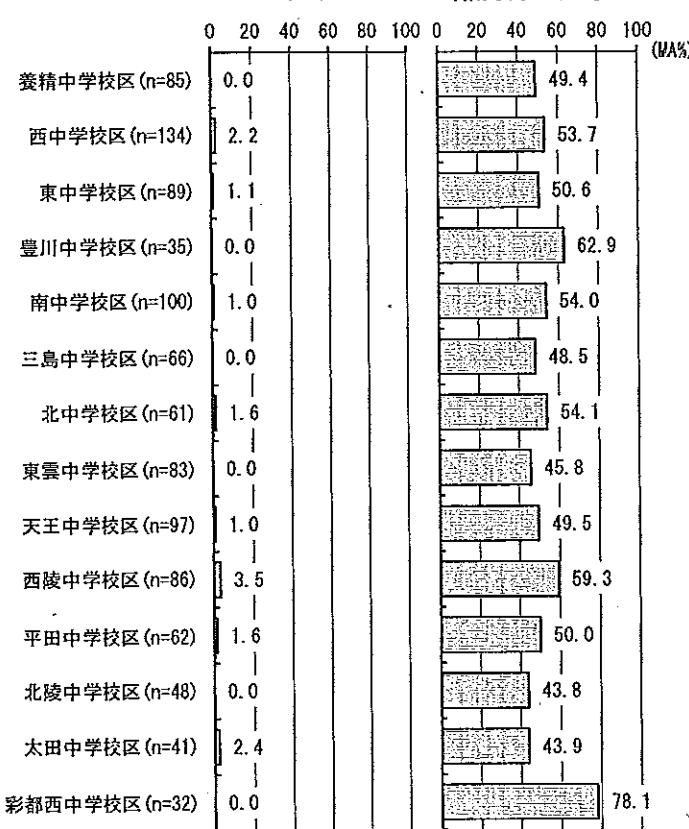


資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

問 どの公共スポーツ施設を利用したことがあるか（中学校区別）



その他



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成 27 年度）

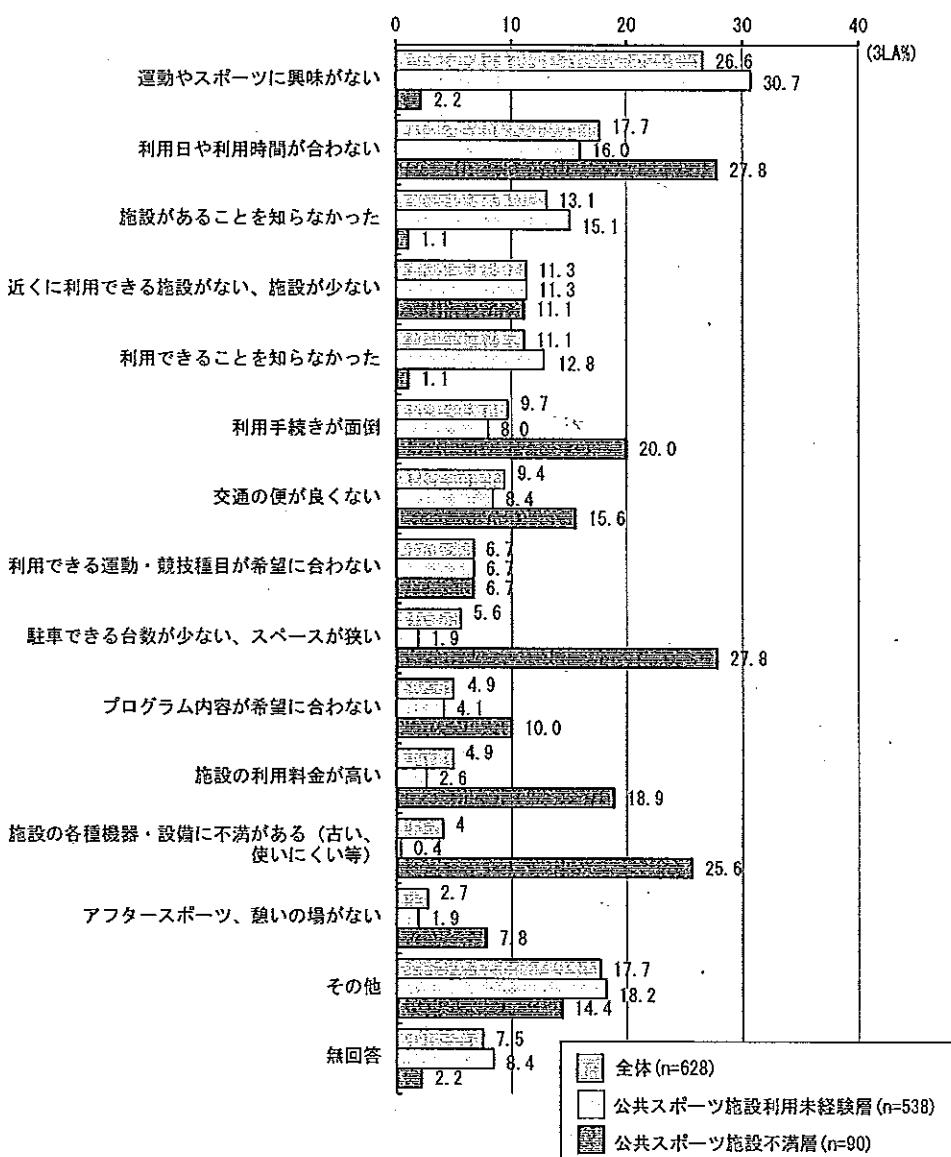
② 公共スポーツ施設を利用しない理由や不満点

公共スポーツ施設を利用したことがない人や、施設利用に不満のある人に、利用しない理由や不満点をたずねたところ、「運動やスポーツに興味がない」が26.6%で最も多く、次いで「利用日や利用時間が合わない」が17.7%、「施設があることを知らなかった」が13.1%となっています。

施設未利用・不満別でみると、公共スポーツ施設利用未経験層は、「運動やスポーツに興味がない」が30.7%で最も多く、次いで「利用日や利用時間が合わない」が16.0%となっています。

公共スポーツ施設不満層では、「利用日や利用時間が合わない」と「駐車できる台数が少ない、スペースが狭い」がともに27.8%で最も多く、次いで「施設の各種機器・設備に不満がある（古い、使いにくい等）」が25.6%となっています。

問 利用しない理由、又は満足できないところはどのようなことか（施設未利用・不満別）



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

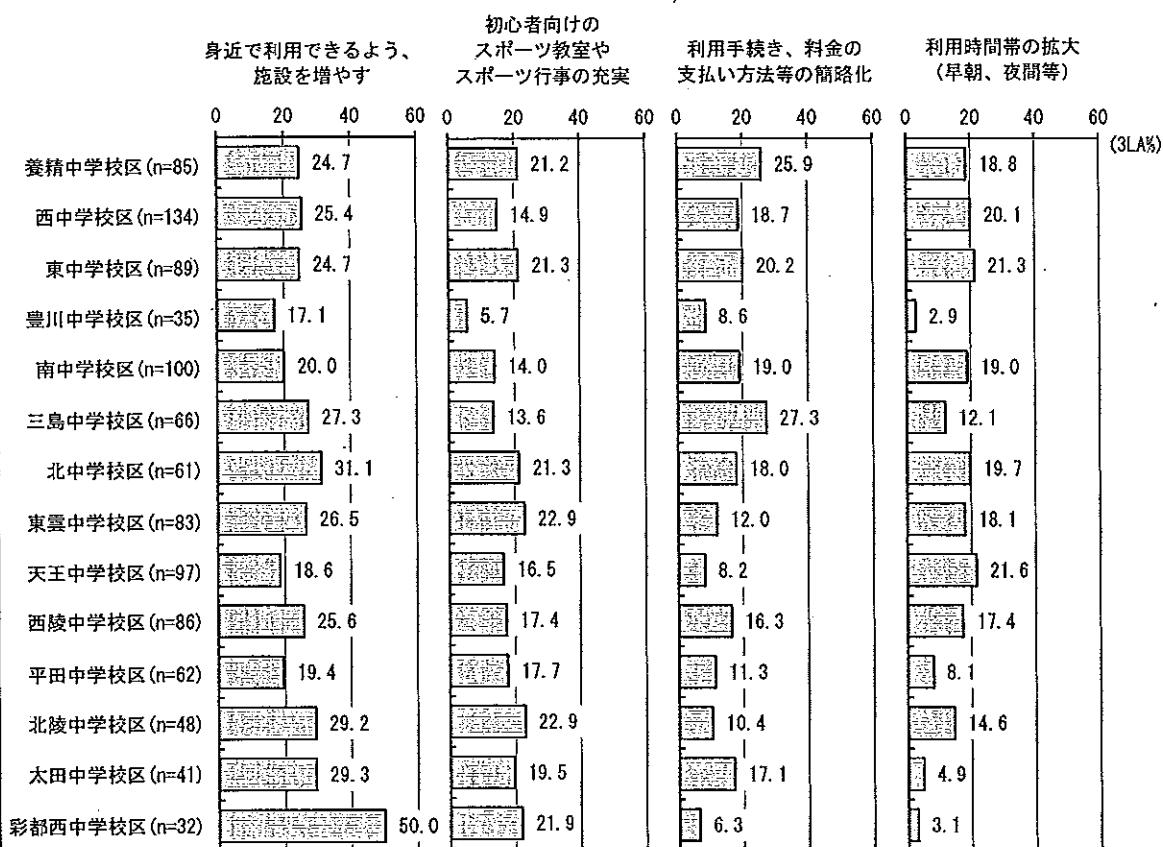
③ 公共スポーツ施設に対する要望

公共スポーツ施設に対する要望については、「身近で利用できるよう、施設を増やす」が24.9%で最も多く、次いで「初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」が17.8%、「利用手続き、料金の支払い方法等の簡略化」が16.8%、「利用時間帯の拡大（早朝、夜間等）」が16.7%と続いています。

中学校区別でみると、養精中学校区と三島中学校区は「利用手続き、料金の支払い方法等の簡略化」、天王中学校区は「利用時間帯の拡大（早朝、夜間等）」が、それぞれ最も多くなっており、その他の中学校区では「身近で利用できるよう、施設を増やす」が最も多く、三島中学校区も同率で最も多くなっています。

「利用案内等の広報の充実」と「健康やスポーツに関する情報の充実」は、どちらも養精中学校区（各々20.0%、15.3%）が最も高くなっています。「指導者の配置」では、北陵中学校区が16.7%、東中学校区が14.6%と高くなっています、「アフタースポーツのための施設（レストラン等）の充実」では、平田中学校区が14.5%で他の中学校区に比べ高くなっています。

問 公共スポーツ施設に対して、何か望むことがあるか（中学校区別）①



資料：茨木市スポーツに関する市民意識調査（平成27年度）

2. 今後の課題

本市におけるスポーツを取り巻く現状や市民意識調査、関係団体へのヒアリングの結果等を踏まえ、今後の課題を次のとおり整理しました。

(1) 市民がいつでも気軽にスポーツに親しめる環境づくり

市民意識調査の結果では、年代により関心度に差はあるものの、7割を超える市民は運動やスポーツに関心を寄せています。しかし、市民の運動・スポーツに対する関心度は高いにもかかわらず、実際はきっかけや機会がない、仕事や家事、子育てなどを理由にスポーツに取り組めていない市民は少なくありません。特に男女とも、スポーツの実施率が低い社会人や子育て世代などの年代層の潜在的な活動意欲が高くなっていることから、これらの年代層が参加しやすく、健康づくりとしても有用なスポーツの機会の提供と場の充実を図ることが必要です。

また、スポーツに関心が低い市民に対しては、運動やスポーツをすることの重要性を理解し興味を持つよう働きかけるとともに、いつでも気軽にスポーツに親しめる環境づくりが必要です。

学校の体育施設の開放については、地域でのスポーツ活動が一層拡がるよう、適正な利用の促進が必要です。

(2) 健康づくりに役立つスポーツの推進

市民意識調査の結果では、健康や体力づくりのために心がけていることとしては、「食生活に気をつける」「睡眠や休養を十分にとる」「規則正しい生活をする」「日常生活の中でできるだけ身体を動かす機会を増やす」の順に多く、「運動やスポーツをする」は、これらに比べ、若干低くなっています。

また、男性は40歳以上、女性は50歳以上の年代で健診等の際に医師などから運動する（続ける）よう指導されている人の割合が高くなっています。健康の保持・増進にとって、食生活や睡眠・休養とともに、運動・スポーツも重要であるにもかかわらず、取り組めていないのが現状です。

食事や休養とともに適度の運動習慣が健康づくりに重要な要素であることを啓発し、実践できるよう効果的な支援を検討する必要があります。

(3) スポーツに関する情報の積極的な発信

市民意識調査の結果では、市や市内のスポーツ関係団体が主催するスポーツ大会や地区体育祭、スポーツ教室や講習会などへの市民の参加率は低い状況にあります。これらのイベント・行事に市民がもっと興味・関心を持ち、またスポーツを行うきっかけとなるよう、引き続き周知に努めることが必要です。

また、これらのスポーツイベントや行事を主催するスポーツ関係団体は、市民の継続的なスポーツ活動を支援するために果たす役割は大きく、スポーツを始めたり技術を一

層高めたりする際に、市民に活用してもらえるよう団体の活動の趣旨や内容などについて積極的な情報発信に努める必要があります。さらに情報発信にあたっては、若い世代はインターネット、市の広報誌や回覧板などは50歳以上の高年代層の割合が高いなど、世代に応じた情報提供媒体や内容を検討し、より効果的な情報提供に努める必要があります。

(4) スポーツ施設の利便性の向上、安全・安心に利用できる施設の整備

市民意識調査の結果では、市民の公共スポーツ施設に対する満足度はおおむね高くなっていますが、利用日や利用時間、駐車場など施設の利便性や利用手続きのわずらわしさなどに不便・不満を感じている利用者は少なくありません。また、身近なところで利用できる施設整備の要望も高くなっています。スポーツ関係団体に対するヒアリングの結果でも、グラウンドの付帯設備の改善や管理、施設利用にあたっての負担軽減などの意見が聞かれます。

施設の利便性の向上を図るとともに、市民が安全に安心して快適にスポーツ活動ができるよう、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの視点での施設や設備の見直しなど、管理・運営を適正に行い、高齢者や障害者を含むすべての市民がより利用しやすい施設となるよう充実に努める必要があります。

(5) 住民が主体となって取り組む地域密着型のスポーツの推進

市内では、2つの総合型地域スポーツクラブがNPO法人により運営されていますが、市民意識調査の結果では、総合型地域スポーツクラブを「初めて聞いた」が70.3%を占め、認知率は決して高いとは言えません。現在運営されているクラブに地域的な偏りがあることから、市内全域での周知は必ずしも十分ではなく、クラブに関する情報提供も不十分であることから、潜在的な利用を掘り起こせていない状況もうかがえます。また、総合型地域スポーツクラブに対するヒアリングの結果では、運営財源やクラブハウスの確保、人材育成などがクラブ運営上の課題として挙げられていました。地域に密着した市民の生涯スポーツの促進、また地域住民が主体となったスポーツ活動推進のための手段のひとつとして位置付けられる総合型地域スポーツクラブの普及・啓発を図り、会員の確保をはじめ、クラブが地域に密着したスポーツ活動の拠点として自立的な運営を継続できるよう、市による支援のあり方を検討する必要があります。

また、スポーツ推進に関する施策は性別や世代、地域により様々であり、市民のニーズを的確に把握し、世代や地域などの特性に合わせた施策を検討することが必要です。特にスポーツのきっかけが見つからない市民に向けて、初心者向けのスポーツ教室や活動の拠点となる施設を充実するなど、市民の主体的な活動から仲間づくり、交流、連携へと拡がるスポーツ環境づくりに努める必要があります。

さらに、総合型地域スポーツクラブに対するヒアリングの結果では、クラブでは、今後、10歳代後半～50歳代の年代層を対象とした会員を増加させることのほか、新規種目

や障害者スポーツの種目の導入などの取組みを考えていることから、市とクラブが連携し、スポーツ人口の底辺拡大に取り組むことが必要です。

(6) 障害者スポーツの推進と交流の促進

「スポーツ基本法」では、「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。」とされており、障害の種別や程度に応じて障害者が安心して気軽にスポーツを楽しめる機会と場の充実が求められています。

また、パラリンピックなどを通じ、スポーツを行う障害者の姿を見る機会が増えていますが、市民意識調査結果では、実際に障害者と交流するスポーツを経験したことがある市民は少なく、観戦経験のある市民は2人に1人となっています。見るだけでなく、障害のある人と障害のない人がスポーツを通じ交流する機会を充実することで、インクルーシブな社会をめざすことが必要です。

(7) スポーツに関する各主体が連携した取組みの推進

本市では、茨木市体育協会とその加盟団体、茨木市スポーツ推進委員協議会、茨木市スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどが、各自の目的達成のためにスポーツに関する様々な事業を開催しています。しかしながら、スポーツの普及・推進、健康づくりや市民どうしの交流促進などを目的としているこれらの団体間の連携は必ずしも十分でないのが現状です。茨木市スポーツ推進委員協議会に対するヒアリングの結果では、スポーツ関係団体間の連携について、スポーツ推進委員の専門的な知識や技能の向上を図るため、体育協会やその加盟団体、ニュースポーツの普及・指導を行っている茨木市生涯スポーツディレクター協議会との協力体制を築くことのほか、高齢者や障害者団体、子ども会等とスポーツを通じた関係づくりなどに取り組むことや、スポーツ少年団からは、市民のスポーツ活動への参画意識を高めるため、行政や地域が協力してスポーツイベントを開催するといった意見が聞かれました。また、生涯スポーツとして計画を推進するなら、府内各課が取り扱うスポーツ行事を一本化、または各行事の連携を密にした取組方法を検討することが必要といった意見も聞かれました。

今後は、府内関係課をはじめ、行政と市内のスポーツ関係団体との交流・連携体制を構築し、効果的、効率的な施策の推進により、本市のスポーツ推進の担い手の育成や市民のスポーツ活動の活性化に取り組む必要があります。

第3章 基本的な考え方

1. 基本理念

「スポーツ」の語源は、ラテン語の「de portare（デ ポルターレ：日常生活から離れる）」に由来するといわれ、「気晴らしをする、遊ぶ、楽しむ」といった意味があります。子どもの外遊びや高齢者の健康づくりのための散歩など、仕事や家事等の日常から離れ、体を動かし楽しむことはすべて「スポーツ」であり、スポーツは幅広く、身近な活動を意味していましたが、現在では、ルールに則って行われる競争性や遊戯性を持つ身体活動を意味します。

私たちが生涯にわたってスポーツに親しむことは、心身の健康の保持・増進や明るく豊かで活力に満ちた社会の形成にとって非常に重要なことです。

少子高齢化の進行、生活の利便性の向上を背景に、スポーツに対するニーズは多様化しています。すべての市民が年齢、体力、興味、技術、目的などに応じて、生涯にわたってスポーツを楽しめるように、また、スポーツを常に身近に感じられるよう、「いつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまち（生涯スポーツ社会）の実現」を本計画の基本理念（スローガン）とし、市民の生涯スポーツを推進していきます。

【基本理念】

すべての市民がいつでも・どこでも・いつまでも
スポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまちづくり

～市民のスポーツの推進と生涯スポーツ社会の実現をめざして～

2. 基本目標

本計画では、基本理念を前提に、次の2つの基本目標を掲げ、それらの目標の達成に向け、様々な施策を展開します。

(1) 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

少子高齢化やライフスタイル・価値観の多様化などにより、これまでの集団で行うスポーツから少人数や個人で行う運動・スポーツへとそのニーズは変化しています。

市民が運動・スポーツを習慣化し、運動・スポーツを通じた健康づくりができるよう、市民のニーズに応じた運動・スポーツに関する効果的な情報提供と活動意欲の向上を図るために取組みを進めます。

また、すべての市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現と市民の健康づくりのため、幼児から青少年、勤労世代、高齢者まで幅広い世代のニーズや一人ひとりの身体状況に応じて多様な参加ができるスポーツの機会の充実を図ります。

また、スポーツ活動の主体である市民が身近で気軽に利用でき活動拠点となるスポーツ施設の整備・充実など、運動・スポーツに親しむための環境づくりが重要です。

市民が身近な地域でスポーツを実践できる場の整備・充実に努め、学校体育施設と合わせて既存のスポーツ施設の有効利用と効率的な運用に努めます。

【施策の方向性】

- ①多様な生涯スポーツの普及・啓発
- ②スポーツを通じた健やかな子どもの育成
- ③成人のスポーツへの参加機会の充実
- ④高齢者スポーツの推進
- ⑤障害者スポーツの推進
- ⑥スポーツ施設の整備・充実

(2) 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

市民の生涯スポーツ活動を推進するため、市民が正しい知識や技術等を習得できる環境を整える必要があります。

そのためには、スポーツ関係団体やスポーツ指導者の確保・育成が必要です。

また、スポーツ関係団体や学校等との連携・協働を進め、これらの団体や人材をネットワーク化することにより、指導力の向上やスポーツの活性化を図ります。これらの取組みにより、スポーツの推進とスポーツを通じた地域の活性化が図られ、市民間のつながり、地域コミュニティの活性化が期待されます。

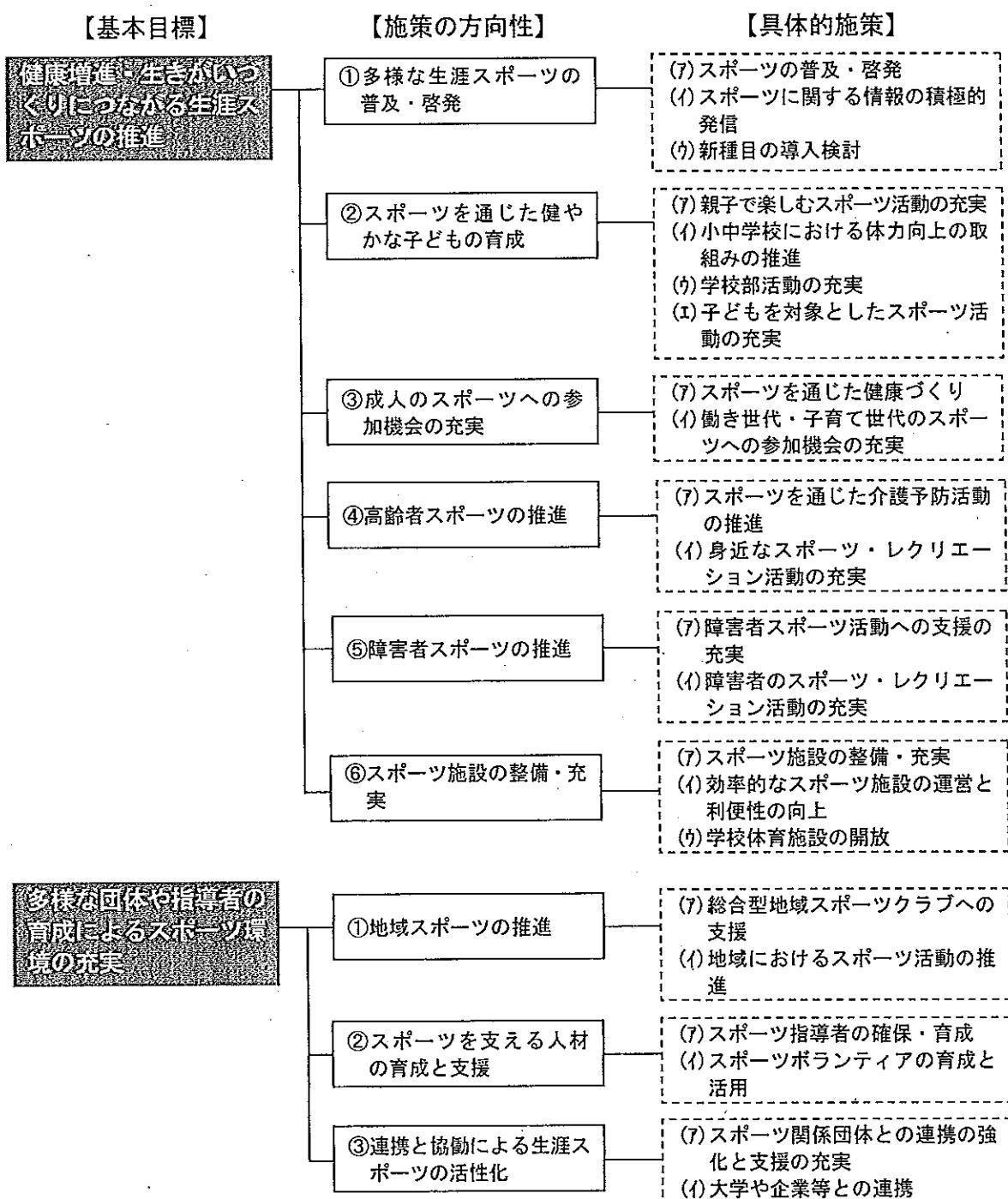
【施策の方向性】

- ①地域スポーツの推進
- ②スポーツを支える人材の育成と支援
- ③連携と協働による生涯スポーツの活性化

3. 施策の方向性（施策体系）

本計画の基本目標の達成に向け取り組む施策の方向性（施策の体系）は次のとおりです。

次の樹形図は、前述の2つの基本目標の達成のために必要な取組みを構成する施策を整理したものです。基本目標を達成するために必要な取組みの方向性を「施策の方向性」として位置づけています。さらに「施策の方向性」に沿って実施する具体的な取組みを「具体的施策」として、施策（事業）の展開を図ります。



第4章 生涯スポーツ社会を実現するための施策

本計画の基本理念である「すべての市民がいつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまちづくり」に向け、2つの基本目標の達成のために、9つの施策の方向性に沿って、次の具体的な施策の展開を図ります。

基本目標1. 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

施策の方向性① 多様な生涯スポーツの普及・啓発

スポーツに親しむ市民を増やすためには、身近なところで気軽に利用できるスポーツ施設の充実や市民のニーズに応じたスポーツ情報の提供などの支援が必要です。

市民のスポーツへの自発的な参加を促進するため、市広報誌やホームページなどを通じて、スポーツ団体やサークルの情報、スポーツ大会やイベント、教室などに関する情報提供を充実します。

【具体的施策】

(ア) スポーツの普及・啓発

〔計画期間中の施策の内容〕

適度なスポーツ活動は、健康を維持するために欠かせないものであり、基礎的な体力づくりや身体的な健康の保持・増進だけでなく、気分転換やリフレッシュの役割も果たすことから、こころの健康の維持にも有効に作用します。市民に対し、運動・スポーツ活動の有効性・必要性について市広報誌やホームページ等、様々な媒体や方法を通じ、継続的に普及・啓発に取り組みます。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
市広報によるスポーツ関連記事の定期的な発信	身体を使った遊びやスポーツの大切さ、健康づくりの重要性について、広報誌やホームページのほか、小・中学校においてはパンフレットやお便りを通じて定期的な情報発信に努めます。 また、長期間の運動不足による身体機能や生活機能の低下が原因で発症するロコモティブシンドローム（運動器症候群）について情報提供し、その予防のための運動習慣の重要性を市民に周知します。	スポーツ推進課 高齢者支援課
スポーツ推進	毎年10月を「茨木市スポーツ推進期間」とし、市公共施設やスポーツ施設等にポスター	スポーツ推進課

主な施策	取組内容	担当課
	の掲出、チラシの配布などによる広報を実施します。	
関係団体と連携した広報活動の推進	体育協会やスポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団等の関係団体と連携し、スポーツ推進期間におけるPR活動の共同企画・運営など、広報活動を推進します。	スポーツ推進課
トップアスリートとの交流の機会づくり	市民のスポーツへの興味・関心の向上、活動へのきっかけづくりを図るため、オリンピック・パラリンピック選手などのトップアスリートとの交流の機会づくりに努めます。	スポーツ推進課

(イ) スポーツに関する情報の積極的発信

〔計画期間中の施策の内容〕

ふだんから運動・スポーツに取り組んでいる人や運動・スポーツを始めるきっかけを探している人に対し、ニーズに合った情報を提供するとともに、スポーツ関連イベント、大会の情報をはじめ、施設利用情報等幅広い情報の提供に努めます。

また、運動・スポーツに関連する情報は、府内の関係各課、スポーツ関係団体や施設等、様々なところから発信されていることから、これら、情報の一元化に努め、情報内容の充実を図り、市民にとってわかりやすい情報を積極的に発信します。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
市広報誌・ホームページ等を活用した情報発信	市広報誌やホームページ等を通じ、市内のスポーツ関係団体に関する広報をはじめ、各種大会やスポーツ教室などに関する情報提供を推進します。 また、公共スポーツ施設、スポーツ団体、スポーツイベント、スポーツ教室、指導者など、様々なスポーツに関連する情報を一元化し、ホームページにおいて市民に公開・活用できる仕組みづくりを検討します。	スポーツ推進課
スポーツに関する相談支援体制の充実	体育協会やスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、市民のニーズに沿ったスポーツの紹介のほか、運動・スポーツを行う上での基礎知識等の相談・助言等に対応する相談支援体制の充実を図ります。	スポーツ推進課
オーパスシステム（スポーツ施設案内・予約システム）の運営	システムに登録することで、パソコンや携帯電話、公共施設に設置している端末を利用して、いつでもどこからでもスポーツ施設の使用手続きができるオーパスシステムを引	スポーツ推進課

主な施策	取組内容	担当課
	き続き運営します。 また、利用者のニーズを把握し、利便性の向上に努めます。	

(ウ) 新種目の導入検討

〔計画期間中の施策の内容〕

ニーズを踏まえた新たなスポーツ種目のほか、生涯を通じ、レクリエーションのように楽しむことができるニュースポーツの導入や本市においてシンボルとなるスポーツの検討など、市民のスポーツへの興味・関心の向上やスポーツにより、まちの活性化につながる取組みを推進します。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
ニュースポーツの研究・開発	他自治体の動向や市民ニーズを把握しながら、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、誰もが楽しく取り組めるニュースポーツの研究・開発に、スポーツ推進委員等と連携して取り組みます。	スポーツ推進課
茨木市のシンボルとなるスポーツ創出の検討	市内外で活躍する本市のスポーツ選手やチームを市民が一丸となって応援する雰囲気を培い、本市のシンボルとなるスポーツの創出について検討します。	スポーツ推進課

(イ) 小中学校における体力向上の取組みの推進

[計画期間中の施策の内容]

「茨木っ子ジャンプアッププラン28(第3次学力・体力向上3ヵ年計画)」を基本に、児童・生徒や教員の体力向上に対する意識の高揚を図り、自ら積極的に運動を行う運動・スポーツ好きな子どもの育成を目指して取り組みます。

[短期的・当面取り組む主な施策の内容]

主な施策	取組内容	担当課
子どもの体力向上プロジェクト	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査や市教育委員会が実施するアンケート等の分析検討等を行い、小中学校における体力向上の方向性について「子どもの体力向上推進委員会」で協議し、全小中学校において体力向上を目指した授業を推進します。</p> <p>また、各校の体力向上担当者が定期的に研修や情報交換を行う「体力向上担当者連絡会」を開催するとともに、市内小中学校をブロックに分け、公開授業研究会（ブロック公開授業研究会）を開催し、体育の指導方法を学び、小中学校の体育授業のあり方について情報交流を実施します。</p>	学校教育推進課
茨木っ子運動の活用	<p>市内教員が作成した、体幹を鍛える「茨木っ子運動」を保育所、幼稚園、小・中学校で活用します。</p> <p>また、「茨木っ子運動」を運動場でも取り組めるようリニューアルした「茨木っ子運動パート2」の活用も推進します。</p>	学校教育推進課
小中6年間（小4～中3）の体力テストの実施	<p>小学4年生から中学3年生までの6年間、全市的にスポーツテストを実施し、記録をデータ化して個人カルテを作成します。児童・生徒が自分の体と向き合い、運動の必要性を理解し、運動に対する意欲を高める機会を設けます。</p> <p>また、データを分析して、小中学校での体育の授業改善や取組みの推進に活用します。</p>	学校教育推進課

(ウ) 学校部活動の充実

〔計画期間中の施策の内容〕

中学校の生徒が安心してスポーツ活動に取り組むことができるよう、学校体育施設の適切な維持管理や専門的な技術を指導できる地域の人材活用などの環境整備に取り組みます。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
学校体育施設の適切な維持管理	生徒が安心してスポーツ活動に取り組むことができるよう、運動器具の定期的な安全点検、体育館やグラウンド、関連設備の整備や改修など、安全な施設環境の維持に努めます。	施設課
研修体制の充実	専門的な知識、技術などを学ぶ機会を確保するため、既存の体育指導法の研修内容に加え、競技団体が開催する各種指導者研修会などの情報提供に努めます。	学校教育推進課
部活動外部指導者の派遣	中学校の部活動を充実するため、専門知識や技術を有するスポーツ指導者を外部指導者として派遣します。	学校教育推進課
関係機関・団体との連携	生徒が安心してスポーツ活動に取り組むことができるよう、専門的な知識や技術を備えた地域の医療機関、関係団体、指導者との連携を図り、事故防止に向けた安全への配慮やスポーツ障害の早期発見・予防に努めます。 また、生徒の望ましい生活習慣の定着を図るため、肥満等の生活習慣病予防のための指導・相談を充実します。	学校教育推進課 保健医療課 スポーツ推進課

(エ) 子どもを対象としたスポーツ活動の充実

〔計画期間中の施策の内容〕

幼少期から運動習慣を身につけ、生涯を通じて継続することが必要であり、目的をもって運動やスポーツに取り組むことは継続につながります。そのため、子どもの運動やスポーツを楽しむ習慣や意欲、さらに運動能力を育成するため、子どもが運動やスポーツに取り組む機会を充実します。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
運動・スポーツのきっかけづくりの推進	幼児期から体を動かす楽しさを体感させ、運動・スポーツを生活の一部とし習慣化させるため、市体育協会やスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携し、幼児や小学生を対象としたスポーツ教室などの開催を支援します。	スポーツ推進課
子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実 【再掲】	小学校の校庭開放のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、「わくわく」するような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	スポーツ推進課 青少年課
中・高校生や若者が参加しやすいスポーツの参加機会の充実	運動部活動を行っていない中学生・高校生やスポーツに接する機会の少ない若者が気軽にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブと連携し、ニュースポーツを取り入れた魅力あるスポーツ教室等の開催を検討します。	スポーツ推進課

施策の方向性③ 成人のスポーツへの参加機会の充実

超高齢社会を迎える中で、市民が生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送るために、市民が気軽に運動やスポーツに親しむことができる環境を整備し、運動やスポーツに興味・関心を持ち、運動やスポーツの好きな市民を増やしていくことが必要です。このため、市民それぞれの興味や関心、目的、適性等に応じて、誰もが気軽に運動やスポーツに親しむことができるよう、参加機会の充実に努めます。

【具体的施策】

(ア) スポーツを通じた健康づくり

〔計画期間中の施策の内容〕

スポーツは、生活習慣病の予防やストレスの発散など、健康づくりの重要な要素のひとつであり、「健康いばらき 21・食育推進計画」において目指している「健康寿命の延伸」を踏まえ、日常生活において意識的に体を動かす習慣を身につけるよう市民への啓発を図ります。

また、市民の健康づくりを支援するため、「健康いばらき 21・食育推進計画」などの関連計画と連携し、運動やスポーツ活動への参加を促す取組みを推進します。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
スポーツを通じた成人の健康増進	体力テストなどの開催を通じ、成人対象のスポーツによる健康増進を推進します。	スポーツ推進課
親子や家族ぐるみで行う体力づくり	家族ぐるみでスポーツに取り組む「ファミリースポーツデイ」の設定や親子ができる基礎体力づくりのための教室の開催、乳幼児を養育している親子が一緒に参加できる運動プログラムの実施など、親子や家族ぐるみで体力づくりができる機会を充実します。	スポーツ推進課

(イ) 働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実

[計画期間中の施策の内容]

仕事や子育てなどを理由に運動やスポーツから遠ざかことが多い働き世代や子育て世代が運動・スポーツ活動に取り組むことができるよう、親子や家族ぐるみで行うことができるスポーツプログラムを充実します。

[短期的・当面取り組む主な施策の内容]

主な施策	取組内容	担当課
健康やスポーツに関する情報提供と市民意識の高揚	ふだんスポーツをしていない人の意欲を向上させるため、健康づくりやスポーツ医学・医学を含むスポーツ関連情報を積極的に発信し、健康づくりや健康科学に対する市民の意識高揚を促します。	スポーツ推進課
スポーツを気軽に楽しむためのツールの開発・普及	市民が気軽にスポーツに親しめるよう、家庭でできる運動プログラムの作成やウォーキングマップの有効利用を図るなど、スポーツを気軽に楽しむためのツールの開発・普及に努めます。	スポーツ推進課
健康づくり講座やスポーツ教室の参加機会の充実	気軽に参加できるメニューの充実のほか、開催場所や時間、参加費などの見直しを図り、スポーツ活動を行う時間の確保が難しい働き世代や子育て世代が多く参加できるよう参加機会の充実に努めます。	スポーツ推進課
総合型地域スポーツクラブと連携した成人向けスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブと連携し、10歳代後半～50歳代の会員を増やす取り組みを推進し、スポーツ活動に取り組む市民の底辺の拡大を図ります。	スポーツ推進課

施策の方向性④ 高齢者スポーツの推進

高齢者の健康に対する意識は高く、健康維持・増進のためにスポーツを行ったり、仲間づくりを目的にスポーツを行ったりする人は少なくありません。高齢化が進展する中で、高齢者スポーツの推進は、健康増進や介護予防、仲間との交流や生きがいづくりなどに果たす役割が期待されます。

身近な場所で、体力や身体の状態に応じて、スポーツに無理なく親しめる環境を整えるとともに、介護予防や健康寿命の延伸に効果的で、気軽に行える運動・スポーツの普及を図ります。

【具体的施策】

(ア) スポーツを通じた介護予防活動の推進

〔計画期間中の施策の内容〕

「茨木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」や「健康いばらき21・食育推進計画」など関連計画と連携し、高齢期を迎えて要支援・要介護状態になることがないよう、軽度の運動やスポーツを取り入れた介護予防を推進し、市民の健康寿命の延伸に努めます。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
介護予防講座	多世代交流センターにおいて、介護予防に役立つ基本的な知識の普及・啓発を目的に、講演会の開催や運動等の実技指導を実施します。	高齢者支援課
街かどデイハウス介護予防事業	各地域で、住民主体で実施する街かどデイハウス介護予防事業を推進し、レクリエーションや運動器機能等の向上を図る活動を実施します。	高齢者支援課
はつらつ運動教室	運動器の機能向上のためにストレッチ、有酸素運動、筋力トレーニングを組み合わせた運動教室を実施します。	高齢者支援課

(イ) 身近なスポーツ・レクリエーション活動の充実

[計画期間中の施策の内容]

高齢者自身の健康づくりや介護予防のための取組意欲の高まりを踏まえ、高齢者の健康増進や生きがいづくり、交流などを促進するため、スポーツ・レクリエーションへの参加機会を充実します。

[短期的・当面取り組む主な施策の内容]

主な施策	取組内容	担当課
高齢者レクリエーションのつどいの開催	高齢者がレクリエーションを通じ、健康を保持しながら、生きがいをもって生活を豊かなものにすることを目的に引き続き実施します。	高齢者支援課
老人クラブとの連携による健康づくりの推進	老人クラブと連携し、世代に関係なく楽しめ、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを企画し、高齢者の健康づくりに資する取組みを開催します。 <ul style="list-style-type: none">・ウォークラリーの開催・スカイクロスの普及・グラウンド・ゴルフの実施・体力測定の実施・ニュースポーツの普及	高齢者支援課 スポーツ推進課

施策の方向性⑤ 障害者スポーツの推進

平成32年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、今後、障害者スポーツに対する関心が高まることが予想されます。

そのため、障害のある人がスポーツに関心を持ち、参加できる機会を創出し、障害者スポーツの裾野が広がるよう取り組みます。

また、障害のある人との人がスポーツを通じて交流できる機会を充実します。

【具体的施策】

(ア) 障害者スポーツ活動への支援の充実

〔計画期間中の施策の内容〕

障害者団体等が実施する交流会やレクリエーション活動等に対し、事業の充実が図れるよう支援に努めます。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
障害者スポーツ大会などへの参加支援	障害者スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者施設や障害者団体などが実施する各種スポーツ教室を支援します。	スポーツ推進課 障害福祉課
障害者スポーツの指導者育成	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの指導者等を対象に障害者スポーツの実技研修などを実施するとともに、指導員、ボランティアの確保・育成を図ります。	スポーツ推進課

(イ) 障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実

〔計画期間中の施策の内容〕

障害者の健康保持・増進を図るために、障害者が親しみやすく気軽に参加できるスポーツ活動を充実します。

また、障害のある人との人が、スポーツを通じて交流できる機会を充実します。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
障害児を対象としたスポーツ教室の開催	福祉・スポーツそれぞれの専門家が障害児を対象に水泳教室、体操教室などを開催します。	スポーツ推進課
障害者スポーツ体験会の開催	障害者スポーツの体験会を実施し、障害者への理解を深め、障害者スポーツの魅力を広く啓発するとともに、障害者と健常者の交流を図ります。	スポーツ推進課 障害福祉課
「大阪府障がい者スポーツ大会」や「やつ	日頃の活動成果の発表と交流の場として、「大阪府障がい者スポーツ大会」や「やって	障害福祉課 学校教育推進課

主な施策	取組内容	担当課
「みよう運動会」への参加促進	「みよう運動会」などへの参加を促進します。	
総合型地域スポーツクラブと連携した障害者（児）向けスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブと連携し、障害者（児）のスポーツ活動を支援する取組みを推進します。	スポーツ推進課

(

(

施策の方向性⑥ スポーツ施設の整備・充実

公共スポーツ施設の老朽化している状況があることから、市民がスポーツに親しみやすく、活動しやすい環境を整えるため、効果的・効率的な施設の更新について対応策を検討します。また、スポーツ施設の利便性の向上を図るとともに、高齢者や障害者が利用しやすくなるよう、設備や施設のバリアフリー化の推進とともに、ユニバーサルデザインの視点に立った施設整備に努めます。

さらに、多くの市民にスポーツに親しんでもらうことができるよう、学校体育施設の有効活用を図るとともに、大学などと連携し、多くの市民が気軽にスポーツができる場の確保を図ります。

なお、新規施設について、平成27年4月に桑原ふれあい運動広場の人工芝運動場を開設しましたが、今後については、市民のニーズやスポーツへの取組状況などを総合的に勘案し、必要な整備に努めます。

【具体的施策】

(ア) スポーツ施設の整備・充実

〔計画期間中の施策の内容〕

既存のスポーツ施設及び設備を可能な限り長期間使用できるよう、ライフサイクルコストを踏まえた適切な維持管理を行うとともに、すべての市民がより使いやすくなるよう、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を含めた施設・設備の計画的な改修・修繕を実施します。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
既存のスポーツ施設の整備・充実	既存のスポーツ施設については、ライフサイクルコストを踏まえ、老朽化の著しい施設から優先順位をつけながら改修や修繕を実施します。 効果的・効率的に施設を運営する観点から、地域での利用ニーズやその有用性等を考慮しながら、機能の縮小や統廃合についても検討します。	スポーツ推進課
スポーツ活動に適した施設設備の整備・充実	市民が快適な環境でスポーツに親しめるよう、ニーズを踏まえながら、夜間照明やトイレなどの付帯設備について整備・充実を図ります。	スポーツ推進課
スポーツ用具や器具の整備・充実	市民が気軽にスポーツ活動を行い、スポーツを通じた交流ができるように、各地域のスポーツ施設のスポーツ用具・器具について整備・充実に努めます。	スポーツ推進課

(イ) 効率的なスポーツ施設の運営と利便性の向上

[計画期間中の施策の内容]

気軽にスポーツを楽しむことができる場所を増やすとともに、利用者のニーズを踏まえて、施設の利用手続きや利用時間、利用料などの施設の利便性の見直し・改善を行い、サービス向上に努めます。

また、施設の運営にあたっては、指定管理者による効率的・効果的な管理・運営を推進します。

[短期的・当面取り組む主な施策の内容]

主な施策	取組内容	担当課
スポーツ施設の適正な管理・運営	市のスポーツ施設については、利用者にとって、より利用しやすい施設となるよう適正に管理・運営するとともに、指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上に努めます。	スポーツ推進課

(ウ) 学校体育施設の開放

[計画期間中の施策の内容]

市内小中学校の体育施設の開放を実施し、身近なスポーツ施設として適正な利用を図ります。

[短期的・当面取り組む主な施策の内容]

主な施策	取組内容	担当課
学校体育施設の地域開放	学校教育に支障のない範囲で、多くの社会教育団体がスポーツ活動を行うため、学校体育施設を開放します。	施設課

基本目標2. 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

施策の方向性① 地域スポーツの推進

市民の生涯スポーツを推進するためには、地域のサポートが欠かせません。本市では、茨木市体育協会や茨木市スポーツ推進委員協議会などが、地域において様々なスポーツを拡げる活動を行っています。今後、市民が主体的にスポーツに取り組むよう促すためには、行政だけでなく、スポーツ関係団体や大学など様々な主体が連携・協働し、身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。

そのため、スポーツ関係団体による地域のスポーツ活動の活性化をはじめ、総合型地域スポーツクラブの育成・支援などを通じて、市民の交流を深め、地域の一体感や活力の醸成につながるよう、地域のスポーツ活動を推進します。

【具体的な施策】

(ア) 総合型地域スポーツクラブへの支援

〔計画期間中の施策の内容〕

市民誰もが参加でき、身近な地域でスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる総合型地域スポーツクラブを支援し、スポーツやレクリエーションの機会の充実を図ります。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
総合型地域スポーツクラブの周知	総合型地域スポーツクラブを運営するNPO法人と連携し、様々な媒体を活用して、総合型地域スポーツクラブについて普及・啓発を推進し、市民の認知率の向上を図ります。	スポーツ推進課
総合型地域スポーツクラブの育成支援	市民にとって地域の身近なところで、生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成に努めるとともに、住民主体による自立したクラブ運営に向けた支援を図ります。	スポーツ推進課
指導者等の資質向上	市民が参加・活動しやすいクラブになるよう、指導者等に対し研修会や講習会等への参加を促すなど、会員への指導やクラブ運営等に関する資質向上を高めるための支援に努めます。	スポーツ推進課

(イ) 地域におけるスポーツ活動の推進

[計画期間中の施策の内容]

茨木市スポーツ推進委員協議会等の関係団体と連携し、市民によるスポーツサークルや団体等の活動を支援するとともに、地域の実情やニーズを踏まえた地域の特性に合ったスポーツ活動に取り組むことにより、地域コミュニティの活性化を図ります。

[短期的・当面取り組む主な施策の内容]

主な施策	取組内容	担当課
地域に密着したスポーツ活動の推進	子どもから高齢者まであらゆる世代が、体力や身体の状態に応じて、気軽に参加でき、スポーツや健康づくりへの市民の関心を高めるため、公民館事業など地域の実情に応じた市民参加型スポーツ活動に取り組み、地域コミュニティの活性化を促進します。	社会教育振興課 スポーツ推進課
スポーツ推進委員の地域におけるスポーツ活動への支援の充実	各小学校区で実施されている地区体育祭や公民館事業のスポーツ大会・サークル活動など、地域の実情に応じたスポーツ活動が推進されるよう、各地区的スポーツ推進委員が支援を充実します。	社会教育振興課 スポーツ推進課

施策の方向性② スポーツを支える人材の育成と支援

市民が生涯にわたり継続的にスポーツに親しみ、スポーツを通じて多世代が交流し、地域を活性化させるためには、スポーツ関係団体や競技団体と連携、協働して様々なスポーツ活動の推進に取り組むとともに、その担い手である指導者の確保・育成が重要です。

このため、多様化する市民のスポーツニーズに対応した正しいスポーツ知識や技術のほか、スポーツ事故を防止するための安全確保に関する知識やノウハウを習得したスポーツ指導者の確保・育成を推進します。

また、様々なスポーツ大会やイベントの開催時には、それを支えるスポーツボランティアが必要不可欠です。市民によるスポーツボランティア活動の輪を広げるため、その意義や魅力を積極的に発信するとともに、参加しやすい機会の充実に努めます。

【具体的施策】

(ア) スポーツ指導者の確保・育成

〔計画期間中の施策の内容〕

スポーツの指導を受けたい人と指導をしたい人をつなぐことは、行政の重要な役割です。体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団など各種団体との連携・協力により、指導者やボランティアなどの人材の確保・育成に努めます。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
スポーツ指導者の確保・育成	<p>市内で活動するスポーツ指導者を積極的に活用するため、スポーツ指導者登録制度の創設を検討し、本市のスポーツ水準向上を図ります。</p> <p>また、スポーツ関係団体と連携し、地域やライフステージの特性を踏まえた指導を行えるよう、指導方法や指導上の留意点等に関する知識を習得する機会を提供し、育成に努めます。</p>	スポーツ推進課
スポーツ推進委員の資質の向上	<p>地域における身近なスポーツ指導者であるスポーツ推進委員の役割や活動について、市民に広く周知します。また、障害者スポーツの実技指導のための知識や技術を習得するなど活動の幅を拡大するとともに、スポーツコーディネーターとして技量を高めるなど資質の向上に努めます。</p>	スポーツ推進課

(イ) スポーツボランティアの育成と活用

〔計画期間中の施策の内容〕

様々なスポーツイベントの運営を支えるボランティアをはじめ、高齢者や障害者などがスポーツを楽しむにあたってサポートを行うボランティアなど、スポーツボランティアの確保・育成を図り、地域におけるスポーツ活動を活性化するとともに、社会貢献としてスポーツを支える気運を醸成します。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
スポーツボランティアの確保・育成	スポーツやレクリエーションを通じ、市民の健康づくりをサポートしたり、スポーツイベント等の運営を支えたりするボランティアの周知を図り、担い手の確保・育成に努めます。	スポーツ推進課

施策の方向性③ 連携と協働による生涯スポーツの活性化

地域に密着したスポーツ活動を推進している体育協会やスポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの関係団体等との連携を強化し、各団体間の情報交換をはじめ、連携による新たなイベントや事業の開催のほか、指導者を学校や地域の団体へ派遣するなど、関係団体間の連携と協働による生涯スポーツの活性化を図ります。

【具体的施策】

(ア) スポーツ関係団体との連携の強化と支援の充実

〔計画期間中の施策の内容〕

スポーツの指導を受けたい人と指導をしたい人をつなぐことは、行政の重要な役割です。体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなど関係団体との連携・協働により、スポーツ活動を行う環境の充実や競技力の向上を図ります。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
スポーツ関係団体との連携の強化	スポーツ関係団体との連携を強化し、スポーツの効果的な推進に向け取り組みます。 また、学校、高齢者や障害者、児童等の団体とスポーツ関係団体とをコーディネートします。	スポーツ推進課

(イ) 大学や企業等との連携

〔計画期間中の施策の内容〕

市内の大学や企業等との連携・協働により、指導者の派遣やスポーツ交流事業などを実施し、スポーツ指導者の指導力向上や市全体でのスポーツ活性化のための環境整備を図ります。

〔短期的・当面取り組む主な施策の内容〕

主な施策	取組内容	担当課
大学や企業との連携・協働	市内の大学や企業から部活動やスポーツ団体への指導者派遣及び大学施設の開放などスポーツを通じた連携・協働を図ります。	スポーツ推進課

第5章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制

計画の推進においては、施策（事業）の着実な推進が重要であることから、スポーツ推進課を主管課に、本計画の施策推進に関わる庁内関係課の役割を明確にした上で連携を図り、施策（事業）を水平展開しながら計画的に推進できる体制を構築します。

また、本計画の基本目標・基本方針に基づく施策の進行状況については、学識経験者やスポーツ団体関係者、学校関係者、市民などから構成する「茨木市スポーツ推進審議会」へ報告し、意見を聴取しながら、P D C A サイクル（Plan-Do-Check-Action）の考え方を踏まえ、検証・評価を行いながら改善を図っていきます。

2. 施策や事業の点検・評価

本市において生涯スポーツ社会を実現するために、基本目標ごとに10年間でめざすべき目標値を次のページのとおり掲げ、取組みの成果を測定する指標とします。

取組みの成果を測定する際に、達成・未達成の原因を分析し、茨木市スポーツ推進審議会などの意見等を踏まえ、施策（事業）の改善や計画そのものの見直しを検討します。

3. 関係団体・組織との連携

本計画の推進にあたっては、行政をはじめ、スポーツ関係団体や老人クラブ等の地域に根ざして活動する団体、大学、企業等の関係機関・団体がスポーツ推進の重要性を認識し、互いに連携・協働しながら、自主的・主体的な取組みを行っていくことが重要です。そのような共通認識のもと、市民が主体的にスポーツに親しみ、市民同士の交流が促進されるよう、市民、地域、スポーツ関係団体、学校、行政等が連携・協働して計画を推進していきます。

